

学校教育課



平成30年度田辺市新規採用教職員
辞令交付式の様子

【資料 4】

田辺市教育委員会指定 教育研究校・園

1. 田辺市内各学校・園と連携の上で指定校・園を設け研究を進める。
2. 大学教授等の直接指導の機会をつくる。
3. 研究校・園は、研究テーマを設定し、実践を深め交流を図る。

期 間	研 究 校	研 究 内 容
平成 28 年度 ～ 平成 30 年度	高雄中学校	一人一人の「学び」を育む指導の工夫 ～確かな学力の育成を目指して～
平成 30 年度 ～ 平成 32 年度	新庄小学校	外国語科の効果的な指導の工夫

研究委託校等

研究部門	研究校・研究団体	委託等
へき地複式教育	へき地複式校	市教委
特別支援教育推進	市特別支援教育研究会	市教委
田辺市中学校職場体験事業	田辺市全中学校	市教委
学社融合推進補助事業	上秋津公民館、上秋津小 上秋津中、上秋津幼	文部科学省
生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり 推進事業	中辺路中	県教委・ 市教委
学力定着フォローアップ事業	稲成小・上秋津中・大塔中	県教委
スクールカウンセラー等活用事業	東陽中 明洋中 高雄中 新庄中 中芳養中 衣笠中 龍神中 大塔中 中辺路中 本宮中 上秋津中 上芳養中 田一小 田二小 田三小 会津小 新庄小 新二小 三栖小 田東小	県教委
スクールソーシャルワーカー活用事業	田辺市教育研究所拠点	県教委
和歌山県通級指導教室指導体制事業	田一小・稲成小・鮎川小 田東小・高雄中	県教委
紀の国緑育推進事業	未 定	和歌山県

1. 活動方針

「質の高い教師による、質の高い教育を保証し、『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』のバランスがとれた児童生徒の育成」を目指す学校経営に努める。そして、その実現を図るため学校教育指導方針を次の通り定め、具体的活動を推進する。

【1】田辺市学校教育指導の方針

1. 学校運営体制を確立する。
2. 「確かな学力」を育てる。
3. 「豊かな心」を育てる。
4. 「健やかな体とたくましい体力」を育てる。
5. 生徒指導を充実して、子供たちが楽しく学べる学校をつくる。
6. 学社融合を推進する。
7. 幼稚園での教育を充実する。

【2】学校教育指導方針等の周知

- (1) 学校訪問等あらゆる機会を捉え、教職員へ「田辺市学校教育指導の方針」、教育関係法規及び学習指導要領の実践の充実を図っていく。
- (2) 定例学校訪問に教育委員会からの説明を位置付け、当該学校・園の重点課題を全教職員に示していく。
- (3) 教育基本法や学習指導要領の内容など教育改革の方向と現状等を保護者や地域の方々にも積極的に周知するよう努める。

【3】教育活動の充実

- (1) 目指す学校像を明確化するとともに、学校・家庭・地域が一体となった学校経営体制作りを行う。
- (2) 特別支援教育の研修を深め、個に応じた指導の充実に努める。
- (3) 学ぶ目的を理解させて、自ら学ぶ意欲を育て、学習習慣を確立する。
- (4) 基礎基本の徹底を図るとともに「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行う。
- (5) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、授業改善を図る。
- (6) 「人を大切にする教育」をすべての教育の根幹とし、命を大切にする教育の推進、道德教育の充実に努め、体験活動を重視し豊かな人間性を育む。
- (7) 熊野古道学習や地域学習に取り組み、郷土を愛し、郷土の発展を願う心を育てる。
- (8) 市立図書館や市立美術館等の施設を積極的に活用する。
- (9) 体育授業の充実改善を図る。
- (10) 新体力テストを実施して、児童生徒の体力の実態を把握し、学校・家庭・地域が連携して健やかな体とたくましい体力を育てる教育をより充実する。
- (11) 「和歌山県中学校運動部活動指針」、「部活動における各校の扱いについて」に基づき、適切な指導を行う。
- (12) 各学校の防災担当者を中心に、防災安全教育をさらに推進する。
- (13) 「いじめの防止等に関する条例」に則り、いじめの未然防止や早期発見、早期対応に努め、児童生徒の豊かな人間関係づくりや学級集団づくりをより一層進める。
- (14) 教育相談体制を充実するとともに、生徒理解、生徒指導の研修を深め、実践の充実に努める。
- (15) 個別の支援計画の作成や適応指導教室の活用など、不登校への適切な対応と支援に努める。
- (16) 学社融合を推進し、地域の教育力・学校の教育力を相互に活用する。
- (17) 楽しく魅力ある幼稚園づくりを進めるとともに、一人一人を大切にし、人権を尊重する心の育成を図る。

【4】管理職及び教職員の資質向上

- (1) 管理職研修や各種主任研修をより一層充実させる。
- (2) 市教育委員会指定研究校、文部科学省や県教育委員会指定研究、市教育委員会委託研究等を積極的に推進する。
- (3) いじめ問題、不登校問題、自殺予防等について、教職員の共通理解を図りながら問題の未然防止や早期発見、早期対応に努める。
- (4) 管理職や各主任、教諭に対して児童生徒理解、生徒指導、特別支援教育の研修を図る。
- (5) 公開授業を積極的に推進する。
- (6) 長期休業中の教職員の研修の充実を図る。

【5】開かれた学校づくり

- (1) 学校と公民館が連携して地域の教育力の活性化につながる事業を企画する等、家庭・地域社会との融合を図る。
- (2) 研究地域を指定し、学校と公民館が連携した学社融合の取組の先進的な研究を推進する。
- (3) 「明るい笑顔街いっぱい運動」や田辺市不審者情報連絡システム「安心安全メール」等を通し、地域ぐるみで児童生徒の安全を守る取組を推進する。
- (4) 学社融合推進協議会を運営し、保護者・地域の方々に教育方針等を説明し、意見を聞いて、学校経営に生かす。
- (5) 学校開放月間や生涯学習フェスティバル等を通して、学校・園の教育活動を地域の方々へ公開・発信していく。
- (6) 学校・園の教育力を地域に生かす取組を進める。
- (7) 家庭の果たすべき役割について保護者とともに考え、家庭・地域の教育力を高める活動を推進する。

【6】学校備品の充実

- (1) 教材備品の計画的な整備を進める。
- (2) 図書等の計画的な整備と読書環境を充実する。
- (3) 総合的な学習や芸術文化活動への支援を実施する。

【7】就学援助

- (1) 経済的な理由で就学が困難な児童生徒への援助として、要保護・準要保護児童生徒就学援助事業並びに特別支援教育就学奨励事業を実施する。

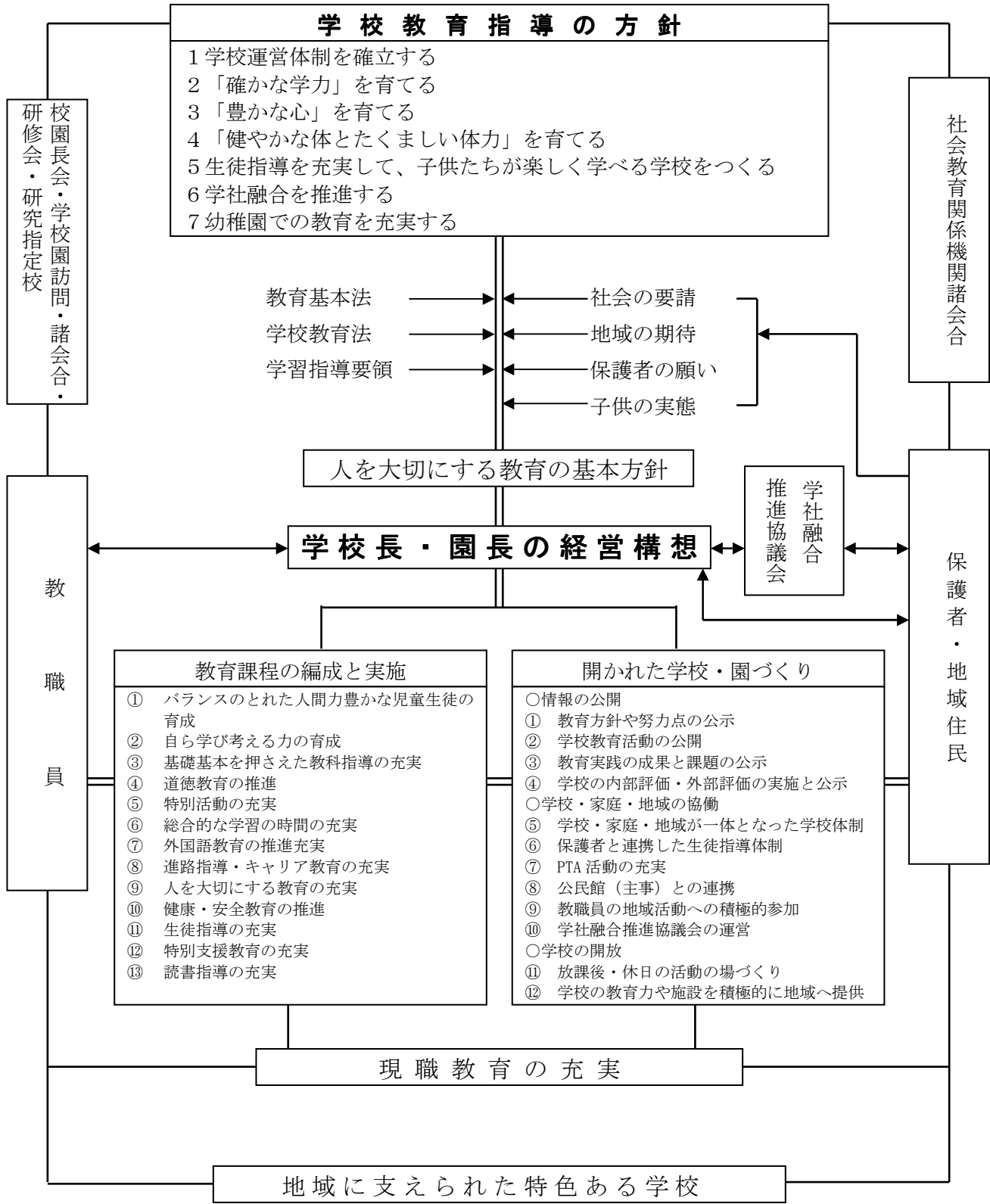
【8】健康診断と学校衛生環境

- (1) 園児児童生徒の健康状況を的確に把握し、疾病等の早期発見や個に応じた適切な指導に役立てるため、学校医による園児児童生徒の各種健康診断等を実施する。
- (2) 教職員の健康管理のため健康検査を実施する。また、35歳以上の教職員については、検査結果を基に産業医による指導区分等の判定を行うとともに、その他の健康相談も行う。
- (3) 学校薬剤師等と連携して教室等の照度や飲料水等の検査を実施し、必要に応じて環境衛生の改善に努める。

2. 学校教育指導の全体構想

平成30年度学校教育指導の全体構想

田辺市教育委員会



3. 活動内容

平成 30 年度学校教育指導の方針と留意点

1. 学校運営体制を確立する

(1)めざす学校像の明確化

今次の教育改革において、「質の高い教師による、質の高い教育を保証して、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスがとれた人間力豊かな子供の育成」が求められていることを踏まえ、めざす学校像を明確にして、全職員の共通理解を図り、具体的実践に努めるとともに、保護者・地域へも周知を図っていく。

(2)学校・家庭・地域が一体となった学校経営体制づくり

学校長は自分の経営構想をもとに、職員・保護者から学校経営についての意見を聞き、足りない点は補充して経営方針を立てる。全職員の共通理解のもと教育計画を立て、保護者・地域に示して保護者や地域住民の学校運営への参画を促し、学校・家庭・地域が一体となった学校経営体制をつくる。

(3)現職教育の充実

児童生徒の実態と今日的教育課題を踏まえた研究テーマを設定し、教員全体の指導力向上につながる現職教育計画を作成して実践を深め、質の高い教員の育成に努める。また、学習指導要領の学習指導観を教育課程の編制や指導計画に反映させ、各学校の実態等に応じて具体化していくとともに、新学習指導要領の完全実施に向けた移行措置における学習指導等について適切に行うこととする。

(4)校長・教頭の指導性

校長及び教頭は各職員の分掌を明確にして責任を持たせ、常に業務の進捗状況を把握し、担当者を指導・援助して学校運営への参画意識と学校マネジメント意識を育て、組織的教育力を高めるように努める。また、若手教師の指導に努めるとともにミドルリーダーの育成を図る。

(5)PDCAサイクルの充実と学校評価の実施

教育実践について、常に評価を行い、外部の意見も集めて速やかに学校改善に生かし、教育の成果をあげるようにする。また、定期的に学校評価を行い、成果や改善点を集約して、次の実践へ生かすとともに、必要なことは園・学校便り等で積極的に公表し、学校の教育活動への関心を高め協力を得るようにする。

(6)特別支援教育の校内支援体制と実践の充実

特別支援教育についての研修をさらに深めるとともに、校内支援体制を整え、個別の指導計画に基づき実践の充実に努める。特に、校内で授業公開を実施し、教職員全員で、子供の困り感や学びと育ち、支援のあり方について共通理解を図る。

(7)危機管理体制の確立

防災教育担当者を中心に、各学校、地域の実情に応じた防災教育の充実に取り組むとともに通学路や校内施設の安全点検を行い児童生徒の安全確保に努める。また、重大事態の発生時に適切な対応ができるように校内体制を整備する。

2. 「確かな学力」を育てる

(1) 学力状況の分析と把握

全国学力・学習状況調査及び和歌山県学習到達度調査等の結果を分析し、課題の明確化を図る。また、授業づくり・補充学習・家庭学習・学級づくり等の視点をもとに、課題に基づいた児童生徒の学力向上に取り組む。家庭学習については、家庭・地域と連携しながら復習や予習の学習体制を整え、その充実を図る。

(2) 学ぶ意欲の育成

児童生徒が安心して学べる環境を作ることにより、自ら学び自ら考え行動する力を育成するとともに、学習に向かう意欲を高揚させる。また、児童生徒の知的好奇心に働きかけ、有用感や充実感等を持たせる指導体制や学習形態を工夫する。

児童・生徒がいかに学んでいるかという視点を大切にしながら、児童生徒の学びの質を保証する授業づくりに取り組む。

(3) 授業の充実

学校教育の柱は、子どもたちに「確かな学力」をつけることであり、そのためには、基礎基本の徹底を図ることが最も重要である。また、次期学習指導要領が目指す、これからの時代に求められる資質・能力の育成を図る取組を進めるため、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善をさらに充実させる必要がある。

各教科等の指導にあたっては、視聴覚教材や情報教育機器の積極的な活用を図り、授業改善に生かすとともに、極小規模学級における複式授業や様々な児童生徒の特性に応じた配慮が必要な場合など、どの子にも分かる授業や個に応じた補充学習の実施方法を工夫する。また、日々の授業充実につながるよう、研究授業、公開授業、互見授業、小中連携授業等を積極的に実施するとともに、事前・事後研究等の持ち方を工夫する。

(4) 指導と評価の一体化

目標に照らしてその実現状況をみる評価を着実に実施するとともに、授業の中でのつまづき等にはその場で丁寧な手立てを講じ、指導と評価と支援の一体化を図るように努める。

児童生徒一人一人の進歩の状況や教科の目標の実現状況を的確に把握し、学習指導の改善に生かす。

3. 「豊かな心」を育てる

(1)人を大切にする教育の充実

「人を大切にする教育」をすべての教育活動の根幹とし、教育全体構想に位置付ける。そして、「人を大切にする教育の基本方針」に基づき、全教育活動を通して進めるとともに、児童生徒の日常生活や教職員の指導の中にその精神が生かされているか「振り返り」を行いながら、「人を大切にする教育」の徹底を図る。

さらに、年度当初には「人権問題発生時の対応の基本型」を職員で確認し、人権に関する問題が生じた場合は、迅速かつ組織的に対応する。

(2)命を大切にする心を育む教育の推進

「命の教育」を計画的、継続的に実施し、学校全体で命を大切にする心を育む教育を推進する。指導にあたっては、発達段階に応じて命の大切さを実感させる授業の充実を図るとともに、積極的に公開し、家庭や地域とともに命について考える取組を実施する。

また、文部科学省が作成した「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」「子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き」「子供に伝えたい自殺予防」のマニュアルをもとに校内研修を実施し、児童生徒理解を深める。

(3)道徳教育の充実

道徳教育推進教師を中心に、学校全体で道徳教育を推進し、教育活動全体を通して人間としてのよりよい生き方の指導を行う。また、道徳教育の要である道徳の時間の授業改善を図り、児童生徒の心に響く指導に努める。小学校においては、「特別の教科 道徳」における指導の充実を図る。

指導にあたっては、小学校では、和歌山県教育委員会が作成した道徳読み物資料集「心のとびら」や田辺市小学校副読本を、中学校では、文部科学省が作成した道徳教材「私たちの道徳」や和歌山県教育委員会が作成した道徳読み物資料集「希望へのかけはし」を有効に活用する。

(4)体験活動の充実

家庭や地域社会と連携を図りながら、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動や中学校の職場体験等のさまざまな体験を通して、児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成を図り、豊かな人間性や社会性を培う。また、読書による間接体験で豊かな心が育まれるよう、本に親しむ機会の充実を図り、児童生徒に読書習慣を身に付けさせる。

さらに、市立美術館や図書館（たなべる）等、市内の施設を積極的に活用し、体験活動の充実を図る。

(5)学校・郷土・国を愛する心の育成

愛校心を育む教育活動を工夫し、よりよい校風づくりに努める。また、地域（郷土）学習を推進し、郷土を愛し、郷土の発展を願う心を育てる。とりわけ、「熊野古道」や校区の「語り部活動」を推進し、郷土を愛し、誇りに思う心を育てる。

さらに、国旗や国歌、並びに祝日の意義を理解させる指導を通して、国を愛する心を育むとともに、国際社会に生きる日本人としての自覚が身につくよう指導する。

4. 「健やかな体とたくましい体力」を育てる

(1) 児童生徒の体力の実態把握と体力づくり全体計画に沿った活動の充実

新体力テストの全学年・全種目を継続実施して、児童生徒の体力を正確に把握する。その結果や経年変化をもとに課題を明確にし、各学校の「体力づくり」全体計画に沿った活動を充実する。たとえば、県教育委員会の実施する「きのくにチャレンジランキング」に挑戦するなど、学校全体で創意工夫して体力づくり活動に取り組む。

また、その取組にあたっては、保護者、地域との連携を大切にする。

(2) 体育授業の充実

体育の授業を密度濃く、運動量の多い指導になるよう工夫する。一人一人の子供が自分のめあてを持ち、積極的に活動できるような、個に応じた体育授業づくりについて授業研究を行う。

また、体育に興味関心を持ち、運動が好きな児童生徒を育てるような授業改善の工夫を行うとともに、節度ある基本的集団行動様式が身に付くように、体育の時間を中心に継続的に指導する。

(3) 運動部活動の充実

運動部活動を通じて、生涯にわたりスポーツに慣れ親しむ態度を養う。運動部活動の目的である「生徒の心身にわたる成長と豊かな学校生活の実現」を全教職員が再確認する。また、「和歌山県中学校運動部活動指針」及び「部活動における各校の扱いについて」を遵守し、学校組織全体で運動部活動の目標、指導の在り方を考える。その際には、子供、保護者の過重負担にならないよう、練習時間、休息日の設定等に十分配慮する。

指導者は運動部活動に対する研修会に積極的に参加するとともに、その指導にあたっては、いかなる場合であっても体罰を伴う指導は行わない。

(4) 健康教育の充実

たばこや薬物が体や精神に及ぼす影響を正しく理解させ、本人のみならず他人や社会にも悪影響を与えることを理解させる。指導の際には、必要に応じ、医療機関、警察・青少年センター等の関係機関と連携しながら協力を得るようにし、薬物乱用防止教室等の積極的な開催を図る。

食教育については、健康に対する自己管理能力の向上を目指すとともに、その指導にあたっては、養護教諭・学校栄養職員に加え、管内に配置されている栄養教諭等との連携を深める。また、「食」については、家庭生活と大きく関連することから、家庭との連携を図る。

性教育については、各校の性教育計画に基づき、小中学校間の連携を図りながら、発達段階に応じた指導の充実、改善を図る。

5. 生徒指導を充実して、子供たちが楽しく学べる学校をつくる

(1) 生徒指導の理念の周知

生徒指導は、全ての教育活動を通して児童生徒の自己実現を援助する教育機能である。このことを全教職員が理解し、学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で意味深く、充実したものになるよう教育実践を行う。

(2) 学校と家庭・地域とが一体となった生徒指導体制づくり

家庭や地域の青少年健全育成団体等と連携を密にし、相互に情報を提供し合い、一体となって取り組む体制を強化する。

「きのくに学校警察相互連絡制度」を活用するなど、警察に相談し適切な援助を求め、問題の早期解決を図る。また、地域と連携しながら、児童虐待の早期発見と予防に努める。

(3) 基本的生活習慣の確立と規範意識の醸成

家庭と連携し、児童生徒に基本的生活習慣を身につけさせるとともに、社会のモラルやマナーの指導を通して規範意識の醸成を図る。特に、情報モラル指導計画を作成し、その指導充実に努める。学校・家庭それぞれの役割を明確にし、お互いの協力のもと指導にあたる。

(4) 児童生徒の問題行動とその指導

児童生徒の問題行動の指導は、早期発見と初期対応が最も大切である。学校、家庭、地域、関係機関との連携を密にして早期発見に努めるとともに、問題行動が発覚したときは、対応のマニュアルに基づき、学校全体で組織的に取り組む。

(5) いじめ問題への適切な対応

「田辺市いじめの防止等に関する条例」に則り、いじめを許さない学校運営に努める。また、学校いじめ防止対策委員会等を組織するなど、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止などの取組を進める。

いじめの訴えやいじめを発見したときには、迅速かつ的確に誠意をもって個に応じた対応をすすめる、関係機関と連携を図りながら、早期解決に努める。

さらに、アンケートなどを実施して、学校生活における個々の意欲や満足感、学級集団の状態を把握し、よりよい学級集団作りに努める。他にも、児童生徒の発達段階に応じ、「いじめを防止する授業」を実施し、いじめは許されない行為であるということを理解させ、子供が安心して学べる学校をつくる。

(6) 不登校への適切な対応と支援

児童生徒の不登校を未然に防ぐ取組を進める。不登校児童生徒の状況や背景を見極め、個人票などを作成して、個に応じた指導を行う。また、田辺市適応指導教室を積極的に活用するなど、学校への復帰を支援する。

(7) 教育相談の充実

児童生徒理解の重要性を再認識し、学校全体で教育相談体制を確立する。相談窓口を固定することなく、多くの相談チャンネルを用意し、児童生徒が相談しやすい体制や環境をつくる。また、スクールカウンセラー等を活用し、専門的な視野に立った教育相談を充実する。

6. 学社融合を推進する

(1) 学社融合の推進

学校教育・社会教育が一体となって学習の場、活動などをつくり、地域の教育力・学校の教育力を相互に活用する。このことを通して、子供から高齢者まで共に学び合い、子供の心の動きを捉え、健全育成に努める。

(2) 開かれた学校づくり

地域や保護者が学校に入りやすい環境づくりに努める。そのために、教育計画や実施結果等を公示し、地域が学校の状況を理解できるように努める。

また、授業を核として、地域の講師を招聘する等、地域の教育力を活用することや、授業等で地域と共に学ぶ機会をつくる。

あわせて、学校行事や地域行事を融合させ、地域と学校が共働する場をつくる。

(3) 幼稚園・学校・PTA・公民館の連携

校長・公民館長・学社融合担当者・公民館主事・PTA役員が共通理解できるような場を設定する。幼・小・中・地域が連携した取組を進める。必要に応じ、町内会長や関係者の意見を聞く。

(4) 学社融合担当者の任務

学社融合担当者の任務を全教職員が理解するとともに、その推進にあたっては、全教職員が協力して学社融合活動に取り組む。その際、公民館主事とともに計画・調整を行う。

また、地域の青少年団体等各種団体との連携を図り、休日等に子供が参加できる地域の行事についての周知を行う。

(5) 学社融合推進協議会の設置

すべての学校に、熟議・協働・マネジメントの機能を備えた学社融合推進協議会を設置し、協議会全体で課題・目標を共有する。

7. 幼稚園での教育を充実する

(1) 楽しく魅力ある園づくり

幼児期の発達の特徴をふまえ、遊びを通して楽しく学べる幼稚園づくりをする。また、子供の生活、発達、学びの連続性を大切にし、小学校以降の学習にもつながる「後伸びする力」を育む。

そのために、教師自身が専門家としての自覚と資質向上に努める。

(2) 一人一人を大切にし、人権を尊重する心の育成

幼児同士が、共に活動することの目的を共有し、工夫しあい、力を合わせて問題を解決できるような関係性を築かせる。また、集団生活において、言うてはいけないことや、してはいけないことがあることに気づかせ、人とかかわりを通して、お互いを大切にする「思いやりの心」を育てる。

(3) 豊かな心の育成

心にしみ入るような感動体験や自然体験を通して、自然に対する畏敬の念や親しみ、探究心を育てるとともに、季節感のある遊びや地域の伝統行事、身近な文化財に接する機会をつくり、興味・関心を育て豊かな心情を培う。また、身近な小動物とのふれあいや飼育、野菜や花の栽培などを通して命を大切にしようとする心を育てる。

さらに、絵本の読み聞かせや、高齢者との交流、地域の人材を活用した楽しい活動等を体験させ、感性の芽生えを大切にし、喜んで話をする気持ちや相手の話を聞こうとする態度を育て、言葉で伝え合いができるようにする。

(4) 基本的な生活習慣の定着と健康な身体の育成

屋外で意欲的に身体を動かして遊べるような環境をつくり、十分に身体を動かす気持ちよさを体験させ、自ら身体を動かそうとする意欲を育てる。また、家庭や地域と協力し、あいさつ・整理整頓・早寝・早起き・自分のことは自分でするなどの基本的な生活習慣を身につけさせる。また、安全に気を付けて行動するなど、自分の体を大切にしようとする気持ちを育てる。

さらに、給食を通して、幼児が食べる喜びや楽しさを味わい、様々な食べ物への興味や関心をもち、進んで食べようとする態度を育てる。

(5) 地域に根ざした園運営体制の確立

家庭・地域・幼稚園が一体となった幼稚園運営体制をつくるために、保護者・地域住民の意見を園運営に生かすとともに、子供の実態や地域の実情を把握した上で、一人一人の学びや育ちを援助する体制をつくる。

また、子育てに必要な相談・助言・交流の場を提供し、親と子の育ちの場としての役割を果たす。

さらに、地域で子供を育てる意識の向上を図るため、小学校をはじめとした地域の関係機関との連携・交流を進める。

【資料 1】

問題行動が発覚した時の対応

- ① 生徒指導部に報告し、当面の扱い方を協議する。
 - ② 教育委員会に報告し、解決のための指導助言を得る。
 - ③ 関係機関へ問題行動を報告する。
 - ④ 学校で指導方針を作成する。
 - ⑤ 文書による報告を教育委員会へ提出する。
 - ⑥ 解決のための具体的な取組をする。
- ※ なお、複雑な問題の解決は、関係機関（PTA・地区補導委員・警察・児童相談所・家庭裁判所・公民館・児童館等）に早期に支援を求める。

人権問題発生時の対応の基本型

1. 問題発生時の事実確認
 - ① 事実が形を残さないもの（言葉・暴力等）
 - ア. その場で関係者間で話し合い、事実を確認する。
 - イ. 関係者に行為の善悪を指導する。
 - ② 事実が形を残すもの（落書きや文章等）
 - ア. そのまま残すか、写真に収める。
2. 上司への報告と当面の対応
 - ① 発見者は校長（園長）・教頭・人権教育主任・学年主任に報告する。
 - ② 関係者で当面の対応を協議する。
 - ③ 校長は関係機関へ事実を連絡する。
 - ア. 教育委員会 イ. 関係児童生徒の保護者
 - ウ. PTA役員 エ. 児童館 等
 - ④ 全職員で組織的な対応について協議する。
3. 関係者の詳しい事実関係の確認と指導
（何回も聴取しないよう、必ず聞き取り事項を打ち合わせてからする）

① どんな行為をしたのか。 ② どうしてそんな行為をしたのか。（背景がわかるように） ③ 今どんなことを反省し、今後どうしようと考えているか。 ④ 問題を起こした関係者の相互理解を深める。	}	該当者の指導をしながら
---	---	-------------
4. 指導計画の作成（学校外の関係者の意見も聞く）

① 問題の分析 ア. 問題の性格 イ. 問題の背景 ウ. 学校の人権教育の反省 ② 指導計画作成 ア. 本人の指導 イ. 関係児童生徒の指導 ウ. 学級・学年児童生徒の指導 エ. 全校児童生徒の指導 オ. 保護者への指導	➡	本人に関係するもの 家庭に関係するもの 学校に関係するもの 地域社会に関係するもの
---	--------------------------------------	---

全職員の共通理解 教育委員会との共通理解	}	ア. 本人の指導 イ. 関係児童生徒の指導 ウ. 学級・学年児童生徒の指導 エ. 全校児童生徒の指導 オ. 保護者への指導
--	--------------------------------------	---
5. 具体的実践
6. 学校の取り組みを反省・評価
7. まとめと報告
 - ① 全取組（上記 1～6）をまとめる
 - ② 報告

〇学校	└─┘	① 市教育委員会 ② PTA ③ 児童館	└─┘	県教育委員会 市人権推進課
--	--	---	--	---
8. 留意点
 - ① 取組の記録を取る。（日記形式）
 - ② 問題処理に関することは集中的に進めること。（短期間で終了）
 - ③ 「人を大切にする教育」推進に関することは継続的に実践を進め。
 - ④ 教育委員会は人権推進課や県教育委員会との連携を密にする。

【資料 2】

「田辺市いじめ防止基本方針」

はじめに

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものです。

田辺市（以下「市」という。）は、「田辺市民憲章」「人を大切にする教育」の精神にのっとり、児童生徒の人権が守られ、安心して生活を送ることができるよう、学校、家庭、地域、関係機関等が連携し、いじめを許さない社会を目指します。

そこで、いじめ防止対策推進法（平成 25 年法律第 71 号。以下「法」という。）第 12 条の規定及び国の基本方針、和歌山県基本方針に基づき、いじめ防止等（いじめの防止、いじめによる自殺の防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処をいう。以下同じ。）のための対策を総合的かつ効果的に推進するため「田辺市いじめ防止基本方針」（以下「田辺市基本方針」という。）を策定します。

また、田辺市基本方針は、平成 26 年 1 月 19 日に出された「田辺市立中学校におけるいじめに関する第三者調査委員会」の調査報告書を真摯に受け止め、その提言内容を最大限尊重し策定します。

第 1 章 いじめに対する基本的な方向

1 いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」（法第 2 条抜粋）

2 いじめ防止等の対策に関する基本理念

いじめは、絶対に許されない行為である。そのことを市、学校、家庭、地域、関係機関等が共通認識をもち、いじめ・暴力・暴言がなく、児童生徒が安心して生活できる社会づくり・学校づくりを行う必要がある。

学校の設置者及び学校は、いじめの未然防止・早期発見に努め、いじめの訴えがあったときには、迅速かつ的確に、誠意をもって個に応じた対応を進めなければならない。また、常に関係児童生徒の保護者等と連携を図りながら、解決に努めなければならない。

3 いじめ防止基本方針策定の目的

田辺市基本方針は、上記の基本理念の下、児童生徒の人権が守られ、安心して生活が送れることができるよう、市、学校、家庭、地域、関係機関等が連携し、いじめを許さない社会を目指すことを目的とする。

第2章 いじめ防止等のために田辺市が実施する施策

1 田辺市いじめ問題対策連絡協議会の設置

法第14条第1項に基づき、いじめ防止等に関する関係機関の連携強化を図るため、学校・児童相談所・警察署その他の関係者により構成する「田辺市いじめ問題対策連絡協議会」を設置する。

2 田辺市いじめ問題専門委員会の設置

法第14条第3項に基づき、田辺市いじめ問題対策連絡協議会との円滑な連携の下に、田辺市立学校におけるいじめ防止等のための対策を実効的に行うため、田辺市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の附属機関として、法律や心理等に専門的な知識を有する学識経験者より構成する「田辺市いじめ問題専門委員会」を設置する。

また、重大事態が発生した場合、調査機関としての役割も担う。

3 教育委員会が実施する施策

(1) いじめ防止等・早期発見に関すること

ア 「人を大切にする教育の基本方針」に基づき、「人を大切にする教育」の全体計画のもと教育実践を進め、全教育活動を通して人を大切にする心と態度を育成する。

イ 児童生徒が豊かな情操と道徳心を培い、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養うことが、いじめの防止に資することを踏まえ、道徳教育、特別支援教育及び体験活動等の充実を図る。

ウ いじめを早期に発見するため、田辺市立学校に在籍する児童生徒等に対する定期的な調査その他の必要な措置を講ずるように徹底を図る。

エ 田辺市立学校に在籍する児童生徒及びその保護者等が、いじめに係る相談等を行うことができる体制を整備するとともに、児童生徒及び保護者に周知を図る。

- ・教育相談活動の充実
- ・田辺市いじめホットラインの実施
- ・田辺市いじめダイレクトメールの実施

オ 田辺市立学校の教職員に対し、いじめの防止等に関する研修の実施等、資質向上に必要な措置を講ずる。

- ・田辺市立校長会、教頭会、生徒指導主任会、人を大切にする教育主任会等

カ いじめによる自殺防止のために、「命の教育」を推進する。

(2) いじめの対応に関すること

ア 学校や相談機関等からのいじめの報告を受けたときは、学校と連携し適切かつ迅速に対処する。（ただし、重大事態の対応については別途示す。）

イ いじめを行った児童生徒に対しては、当該児童生徒の出席停止を命ずる等、いじめを受けた児童生徒その他の児童生徒が安心して教育を受けられるようにするために適切な措置を速やかに講ずる。

ウ いじめが起きた場合には、被害生徒やいじめを知らせてきた児童生徒の安全を確保するとともに、加害児童生徒に対しては事情や心情を聴取し、再発防止に向

けて適切かつ継続的に指導及び支援するための必要な措置を講ずる。これらの対応について、教職員全員の共通理解、保護者の協力、関係機関等との連携の下で取り組むように指導・助言する。

エ いじめの中には、早期に警察に相談・通報することが必要なものも含まれる。これらについては、教育的な配慮や被害者の意向を尊重した上で、警察に相談・通報の上、警察と連携した対応をとることを学校に指導・助言する。

第3章 いじめ防止等のために学校が実施する施策

1 学校いじめ防止基本方針の策定

田辺市立学校は、国の基本方針、和歌山県基本方針、田辺市基本方針を参酌し、自校のいじめの防止等の取組についての基本的な方向、取組の内容等を「学校いじめ防止基本方針」（以下「学校基本方針」という。）として定める。

「学校基本方針」には、いじめの防止のための取組、早期発見・早期対応の在り方、教育相談体制、生徒指導体制、校内研修の充実など、いじめの取組全般に係る内容等を示す。

2 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の設置

田辺市立学校は、複数の教職員、心理や福祉等に関する専門的な知識を有する者、学校評議員等によって構成する「学校いじめ防止対策委員会」を組織する。

「学校いじめ防止対策委員会」の具体的な役割には、

- (1) 学校基本方針に基づく取組の実施や具体的な年間計画の作成・実行・検証・修正の中核としての役割
- (2) いじめの相談・通報の窓口としての役割
- (3) いじめの疑いに関する情報や児童生徒の問題行動等に係る情報の収集と記録、共有を行う役割
- (4) いじめの疑いに係る情報があつたときには緊急会議を開いて、いじめの情報の迅速な共有、関係のある児童生徒への事実関係の聴取、指導や支援の体制・対応方針の決定と保護者との連携といった対応を組織的に実施するための中核としての役割などが想定される。

当該組織は、学校基本方針の策定や見直し、各学校で定めた取組が計画とおりに進んだかどうかのチェックや、いじめの対処がうまくいかなかったケースの検証、必要に応じた計画の見直しなど、各学校のいじめ防止等の取組について、常に検証を行う。

3 学校におけるいじめ防止等に関する取組について

(1) いじめ・いじめによる自殺の防止

「いじめはどの子どもにも起こりうる。」という事実を踏まえ、全ての児童生徒を対象に、いじめに向かわせないための未然防止に取り組む。

また、いじめ防止等の観点から、「人を大切にする教育の基本方針」に基づき、全教育活動を通して「人を大切にする教育」を進める。また、児童生徒が豊かな情操と道徳心を培うための道徳教育、特別支援教育及び体験活動等の充実を図る。特にいじ

めによる自殺防止のために「命の教育」に取り組む。さらに、学社融合を推進し、家庭、地域が一体となっていじめを許さない体制を整える。

また、教職員の言動が、児童生徒を傷つけたり、他の児童生徒によるいじめを助長したりすることのないよう、指導の在り方に細心の注意を払う。

(2) 早期発見

いじめは、大人の目に付きにくい時間や場所で行われたり、遊びやふざけあいを装って行われたりするなど、大人が気付きにくく判断しにくい形で行われることが多いことを教職員は認識し、ささいな兆候であっても、いじめではないかとの疑いを持って、早い段階からの的確に関わりを持ち、いじめを隠したり軽視したりすることなく、いじめを積極的に認知することが必要である。

このため、日頃から児童生徒の見守りや信頼関係の構築等に努め、児童生徒が示す変化や危険信号を見逃さないようアンテナを高く保つ。あわせて、学校は定期的なアンケート調査や教育相談の実施等により、児童生徒がいじめを訴えやすい体制を整え、いじめの実態把握に取り組む。

(3) いじめに対する措置

いじめの発見・通報を受けた場合には、特定の教職員で抱え込まず、速やかに組織的に対応し、被害児童生徒を守り通すとともに、加害児童生徒に対しては、当該児童生徒の人格の成長を旨として、教育的配慮の下、毅然とした態度で指導する。これらの対応について、教職員全員の共通理解、保護者の協力、関係機関・専門機関との連携の下で取り組む。

第4章 重大事態への対処

1 学校又は教育委員会による調査

(1) 重大事態の発生と調査

① 重大事態の意味

重大事態とは、次に掲げるいずれかに該当する場合をいう。ただし、児童生徒や保護者等から、いじめが原因で重大事態に至ったという申し立てがあったときは、その様態等に疑義がある場合においても重大事態として適切に対応する。

ア いじめにより当該学校に在籍する児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。

- 児童生徒が自殺を企図した場合
- 身体に重大な傷害を負った場合
- 金品等に重大な被害を被った場合
- 精神性の疾患を発症した場合

イ いじめにより当該学校に在籍する児童生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。なお、「相当の期間」については、年間30日を目安とする。ただし、日数だけでなく、児童生徒の状況等、個々のケースを十分把握し判断する。

② 重大事態の報告

学校は、重大事態と思われる案件が発生した場合には、直ちに教育委員会に報告する。報告を受けた教育委員会は、重大事態の発生を田辺市長（以下「市長」という。）及び和歌山県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）に報告する。

③ 調査の趣旨及び調査主体

調査は、重大事態に対処するとともに、同種の事態の発生の防止に資するために行うものである。

学校主体の調査では、重大事態への対処及び同種の事態の発生の防止に必ずしも十分な結果を得られないと判断する場合や、学校の教育活動に支障が生ずるおそれがあるような場合には、教育委員会において調査を実施する。

学校が調査主体となる場合であっても、教育委員会は調査を実施する学校に対して必要な指導、また人的措置も含めた適切な支援を行う。

④ 調査を行うための組織

教育委員会は、その事案が重大事態であると判断したときには、当該重大事態に係る調査を行うために、速やかにその下に組織を設ける。教育委員会が調査を行う際には、「田辺市いじめ問題専門委員会」を招集し、調査に当たる。

⑤ 事実関係を明確にするための調査の実施

「事実関係を明確にする」とは、重大事態に至る要因となったいじめ行為が、いつ（いつ頃から）、誰から行われ、どのような態様であったか、いじめを生んだ背景事情としてどのような問題があったか、学校・教職員がどのように対応したかなどの事実関係を、可能な限り網羅的に明確にすることである。

この調査は、学校と教育委員会が事実に向き合うことで、当該事態への対処や同種の事態の再発防止を図るものである。

ア いじめられた児童生徒からの聴き取りが可能な場合

いじめられた児童生徒からの聴き取りが可能な場合、いじめられた児童生徒から十分に聴き取るとともに、在籍児童生徒や教職員に対する質問紙調査や聴き取り調査を行うことなどが考えられる。この際、いじめられた児童生徒や情報を提供してくれた児童生徒を守ることを最優先とした調査実施が必要である。

また、調査による事実関係の確認とともに、いじめた児童生徒への指導を行い、いじめ行為を止める。

イ いじめられた児童生徒からの聴き取りが不可能な場合

学校又は教育委員会は、児童生徒の入院や死亡など、いじめられた児童生徒からの聴き取りが不可能な場合は、当該児童生徒の保護者の要望・意見を十分に聴取し、迅速に当該保護者と今後の調査について協議し、調査に着手する。

調査方法としては、在籍児童生徒や教職員に対する質問紙調査や聴き取り調査などが考えられる。

(自殺の背景調査における留意事項)

児童生徒の自殺という事態が起こった場合の調査の在り方については、その後の自殺防止に資する観点から、自殺の背景調査を実施することが必要である。この調査においては、亡くなった児童生徒の尊厳を保持しつつ、その死に至った経過を検証し再発防止策を構ずることを目指し、遺族の気持ちに十分配慮しながら行うことが必要である。

いじめがその要因として疑われる場合の背景調査については、法第28条第1項に定める調査に相当することとなり、その在り方については、以下の事項に留意の上、「児童生徒の自殺が起きたときの調査の指針」（平成23年3月児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議）を参考とするものとする。

- 背景調査に当たり、遺族が、当該児童生徒を最も身近に知り、また、背景調査について切実な心情を持つことを認識し、その要望・意見を十分に聴取するとともに、できる限りの配慮と説明を行う。
- 在校生及びその保護者に対しても、できる限りの配慮と説明を行う。
- 死亡した児童生徒が置かれていた状況として、いじめの疑いがあることを踏まえ、学校又は教育委員会は、遺族に対して主体的に、在校生へのアンケート調査や一斉聴き取り調査を含む詳しい調査の実施を提案する。
- 詳しい調査を行うに当たり、学校又は教育委員会は、遺族に対して、調査の目的・目標、調査を行う組織の構成等、調査の概ねの期間や方法、入手した資料の取扱い、遺族に対する説明の在り方や調査結果の公表に関する方針などについて、できる限り、遺族と合意しておく。
- 調査を行う組織については、「田辺市いじめ問題専門委員会」が当たるものとする。
- 背景調査においては、自殺が起きた後の時間の経過等に伴う制約の下で、できる限り、偏りのない資料や情報を多く収集し、それらの信頼性の吟味を含めて、客観的に特定の資料や情報にのみ依拠することなく総合的に分析評価を行うよう努める。
- 客観的な事実関係の調査を迅速に進めることが必要であり、それらの事実の影響についての分析評価については、専門的知識及び経験を有する者の援助を求めることが必要であることに留意する。
- 学校が調査を行う場合においては、教育委員会は、情報の提供について必要な指導及び支援を行う。
- 情報発信・報道対応については、プライバシーへの配慮の上、正確で一貫した情報提供が必要であり、初期の段階で情報がないからといって、トラブルや不適切な対応がなかったと決めつけたり、断片的な情報で誤解を与えたりすることのないよう留意する。なお、亡くなった児童生徒の尊厳の保持や、子供の自殺は連鎖（後追い）の可能性のあることなどを踏まえ、報道の在り方に特別の注意が必要であり、WHO（世界保健機関）による自殺報道への提言を参考にする必要がある。

⑥ その他留意事項

法第23条第2項においても、いじめの事実の有無の確認を行うための措置を講ずるとされ、学校において、いじめの事実の有無の確認のための措置を講じた結果、重大事態であると判断した場合も想定されるが、そのみでは重大事態の全貌の事実関係が明確にされたとは限らず、いまだその一部が解明されたに過ぎない場合もあり得ることから、法第28条第1項の「重大事態に係る事実関係を明確にするための調査」として、法第23条第2項で行った調査資料の再分析や、必要に応じて新たな調査を行うこととする。ただし、法第23条第2項による措置にて事実関係の全貌が十分に明確にされたと判断できる場合は、この限りでない。

また、事案の重大性を踏まえ、教育委員会は、義務教育段階の児童生徒に関して、出席停止措置の活用や、いじめられた児童生徒又はその保護者が希望する場合には、就学校の指定の変更や区域外就学等の弾力的な対応を検討する。

(2) 調査結果の提供及び報告

ア いじめを受けた児童生徒及びその保護者への適切な情報提供

学校又は教育委員会は、いじめを受けた児童生徒やその保護者に対して、調査により明らかになった事実関係について、いじめを受けた児童生徒やその保護者に対して説明する。

これらの情報の提供に当たっては、学校又は教育委員会は、他の児童生徒のプライバシーに配慮するなど、関係者の個人情報に十分配慮し、適切に提供する。

イ 調査結果の報告

調査結果について教育委員会は、市長及び県教育委員会に報告する。

2 調査結果の報告を受けた市長による再調査及び措置

(1) 再調査

重大事態に関する調査結果の報告を受けた市長は、当該報告に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要があると認めるときは、法第28条第1項の規定による調査の結果について調査（以下「再調査」という。）を行う。

市長は、再調査を実施するため、法第30条第2項に規定する附属機関として、法律や心理の専門家等の学識経験者等で構成する調査委員会を設置する。

市長は、再調査について、いじめを受けた児童生徒及びその保護者に対し、適切な情報提供に努める。

(2) 再調査の結果を踏まえた措置等

市は、再調査の結果を踏まえ、自らの権限及び責任において、当該調査に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のために、必要な措置を講ずる。

また、再調査を行ったとき、市長はその結果を市議会に報告する。

【資料３】

平成３０年度 授業日数・教育週数

（長期休業中に計画する授業日数は含まれていません）

◇授業日数（小・中学校）

一学期 ４月 ９日（月）～ ７月２０日（金）

二学期 ９月 ３日（月）～１２月２１日（金）

三学期 １月 ８日（火）～ ３月２２日（金）

◇教育週数（幼稚園）

一学期 ４月１０日（火）～ ７月２０日（金）

二学期 ９月 ３日（月）～１２月２１日（金）

三学期 １月 ８日（火）～ ３月２２日（金）

（ ）は幼稚園

学期	月	日数	土曜日 日曜日	祝日 振替休日	授業を 行わない日	授 業 日 数	教育週数 (幼稚園のみ)
1	4	30	9	1	5 (6)	15 (14)	71 (70) 14週 4日
	5	31	8	2		21 (21)	
	6	30	9			21 (21)	
	7	31	9	1	7 (7)	14 (14)	
	8	31	8	0	23 (23)	0 (0)	
2	9	30	10	2		18 (18)	76 (76) 16週
	10	31	8	1		22 (22)	
	11	30	8	1		21 (21)	
	12	31	10	1	5 (5)	15 (15)	
3	1	31	8	2	4 (4)	17 (17)	51 (51) 10週 4日
	2	28	8	1		19 (19)	
	3	31	10	1	5 (5)	15 (15)	
合 計		365	105	13	49 (50)	198 (197)	41週3日

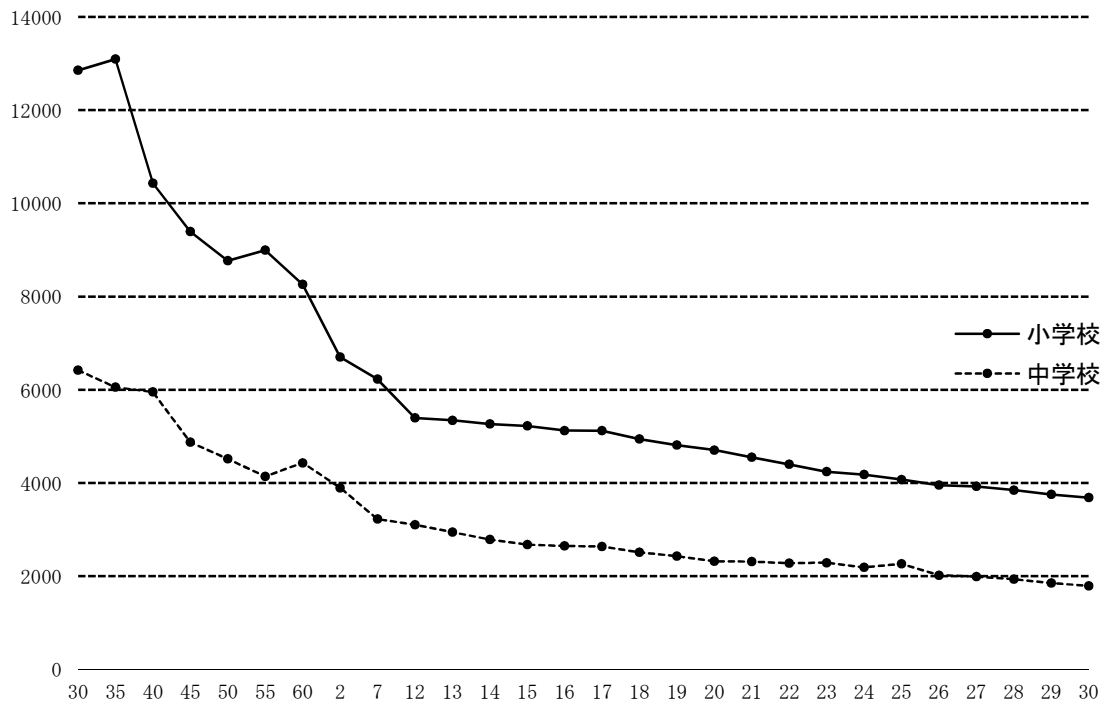
4. 小中学校児童生徒数の推移

年度	昭和 30	35	40	45	50	55	60	平成 2	7	12
小学校 (人)	12856	13094	10433	9391	8766	8996	8261	6701	6228	5393
中学校 (人)	6416	6056	5952	4875	4514	4138	4430	3893	3226	3100

年度	平成 13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
小学校 (人)	5344	5265	5221	5124	5119	4942	4812	4704	4551	4399
中学校 (人)	2942	2783	2673	2648	2634	2511	2428	2317	2308	2278

年度	平成 23	24	25	26	27	28	29	30
小学校 (人)	4242	4181	4072	3951	3925	3846	3752	3684
中学校 (人)	2286	2187	2263	2019	1985	1931	1848	1790

市内小中学校 児童生徒数の推移



学 校 名			所 在 地			校長名		教頭名		TEL (FAX)		E-mail アドレス			
田辺第一小学校			646-0036 田辺市上屋敷一丁目2-1			矢倉 和彦		中家 育子		22-5135 (22-5136)		dail-ps@citrus.ocn.ne.jp			
児 童 数						学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養職員	用務員	その他
33	33	44	33	47	20	8	2	1	1	13	1	1	0	(1)	(3)
210						10		17(4)							
校訓・・・健(逞しく) 賢(賢く) 善(温かく)															
◇ 教育目標															
健 ★自らを鍛え 逞しく生きぬく 強い力をつける。															
・身体をしっかり鍛え、命を大切に健康で明るい子どもを育てる。															
・強い意志を持ち、ねばり強くやりとげようとする子どもを育てる。															
・自らの健康・安全について自己管理できる子どもを育てる。															
賢 ★自らをふりかえり 求め拓く 確かな力をつける。															
・基礎的な能力を身につけ、自ら学ぼうとする意欲に満ちた子どもを育てる。															
・事実を鋭くとらえ、深く、広く考えをすすめていく子どもを育てる。															
・自ら問題や課題を発見し、その解決のために新しい考えを生み出す子どもを育てる。															
善 ★心を通い合わせ 温かく生きる 豊かな力をつける。															
・たがいに認め合い、共感し合い、共に高まる喜びを持つ子どもを育てる。															
・素直な感動を大切にし、進んでみんなのためにつくせる子どもを育てる。															
・社会の一員としての自覚を持ち、人間としてのより善い生き方をめざす子どもを育てる。															
◇ 研究主題 「意欲的に学習に取り組む児童の育成」															
～わかる喜び、できる喜びを味わわせる授業をめざして～															

学 校 名			所 在 地			校長名		教頭名		TEL (FAX)		E-mail アドレス			
田辺第二小学校			646-0029 田辺市東陽21番1号			廣田 敬則		南 俊秀		22-6427 (22-6428)		dai2-ps@citrus.ocn.ne.jp			
児 童 数						学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養職員	用務員	その他
50	47	62	81	72	73	13	2	1	1	19	1	1(1)		(1)	5(2)
385						15		28(4)							
【校 訓】			「剛 健」												
【教育方針】			知・徳・体の調和がとれ、たくましく一人立ちできる子どもの育成												
【学校教育目標】			『たくましく一人立ちできる子』												
			1. 確かな学力を身につけ、進んで考え、自ら学習する子どもを育てる												
			2. 心豊かに、正しく判断して行動できる子どもを育てる												
			3. 健やかで、たくましい心身を持つ子どもを育てる												
			4. 地域活動に参加し、ふるさとを愛する子どもを育てる												
【実践の努力点】			学力の向上を図る		豊かな心を育てる		たくましく鍛える		開かれた学校づくりを進める						

人を大切にする教育

教科指導の充実 特別活動の充実 総合的な学習の時間の充実

命を大切にする教育・道徳教育・特別支援教育の充実

キャリア教育・環境教育・安全防災教育・健康教育・国際理解教育の充実

学社融合推進協議会の設置

学 社 融 合 東陽中学校・公民館・保育所・幼稚園との連携

学 校 名		所 在 地		校長名		教頭名		TEL(FAX)		E-mail アドレス					
芳養小学校		646-0063 田辺市芳養松原二丁目18-36		小山 敏幸		東 章代		22-1422 (22-1442)		haya-ps@citrus.ocn.or.jp					
児 童 数				学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)									
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養職員	用務員	その他
52	45	51	55	37	47	11	2	1	1	18	1	1	0	(1)	(2)
287						13		22 (3)							

＜芳養小学校の教育基本方針＞

1 本校の教育方針（大綱）「自ら考え正しく判断できる、人間性豊かな子どもの育成を目指す」

2 本校の教育目標

校 訓	教 育 目 標	切り込み口
健（たくましく） 考（かしこく） 和（やさしく）	心身ともに健康でよくがんばる子を育てる。 よく学び、よく考え、自分で判断できる子を育てる。 みんな仲良く、仲間を大切にすることを育てる。	養健タイム 音読タイム 清掃タイム

※養健タイム…始業前の体力づくり

3 研究主題

「わかる・できる・
楽しい学びを求めて」
～基礎基本の定着をはかる
算数科の授業づくり～

➡

＜本年度のテーマ＞ 「文章題」へのアプローチ

具体策 1…学習者を育てる授業
2…対話を生む授業
3…結果が見える授業

学 校 名			所 在 地			校長名		教頭名		TEL (FAX)		E-mail アドレス			
芳養小学校			646-0063 田辺市芳養松原二丁目 18-36			小山 敏幸		東 章代		22-1422 (22-1442)		haya-ps@citrus.ocn.or.jp			
児 童 数						学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養職員	用務員	その他
52	45	51	55	37	47	11	2	1	1	18	1	1	0	(1)	(2)
287						13		22 (3)							

<芳養小学校の教育基本方針>

1 本校の教育方針(大綱)「自ら考え正しく判断できる、人間性豊かな子どもの育成を目指す」

2 本校の教育目標

校 訓	教 育 目 標	切り込み口
健(たくましく) 考(かしこく) 和(やさしく)	心身ともに健康でよくがんばる子を育てる。 よく学び、よく考え、自分で判断できる子を育てる。 みんな仲良く、仲間を大切にする子を育てる。	養健タイム 音読タイム 清掃タイム

※養健タイム…始業前の体力づくり

3 研究主題

「わかる・できる・
楽しい学びを求めて」
～基礎基本の定着をはかる
算数科の授業づくり～

➡

<本年度のテーマ> 「文章題」へのアプローチ

具体策 1…学習者を育てる授業
2…対話を生む授業
3…結果が見える授業

学 校 名			所 在 地			校長名		教頭名		TEL(FAX)		E-mail アドレス			
稲成小学校			646-0051 田辺市稲成町 780			楠本 正二		澤田 善代		22-0682 (22-3269)		inari-ps@citrus.ocn.ne.jp			
児 童 数						学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養職員	用務員	その他
28	31	27	39	19	31	6	2	1	1	12	1	1		(1)	1(3)
175						8		17(4)							

めざす学校像

① 児童や保護者に信頼される学校

② 高い文化を創造することに取り組む学校

③ 生きる力を育てようと努力する学校

「確かな学力の向上」	・基礎基本の徹底 ・図書室の有効活用
「豊かな心の育成」	・特別支援学級の理解 ・人を大切にする教育の充実
「健やかな体の育成」	・杉の子ランドの有効活用 ・体育的行事の充実
「地域に開かれた学校」	・公民館との連携 ・地域人材の有効活用

◇共育ミニ集会(地区懇談会)の実施

学 校 名		所 在 地				校長名		教頭名		TEL(FAX)		E-mail アドレス			
稲成小学校		646-0051 田辺市稲成町 780				楠本 正二		澤田 善代		22-0682 (22-3269)		inari-ps@citrus.ocn.ne.jp			
児 童 数						学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養職員	用務員	その他
28	31	27	39	19	31	6	2	1	1	12	1	1		(1)	1(3)
175						8		17(4)							

◆＝校訓＝ 良しと思うことを精一杯に！

めざす学校像

① 児童や保護者に信頼される学校

② 高い文化を創造することに努力する学校

③ 生きる力を育てようと努力する学校

学校教育方針 ～生きる力を育むために～

「確かな学力の向上」

「豊かな心の育成」

「健やかな体の育成」

「地域に開かれた学校」

・基礎基本の徹底

・図書室の有効活用

・特別支援学級の理解

・人を大切にする教育の充実

・杉の子ランドの有効活用

・体育的行事の充実

・公民館との連携

・地域人材の有効活用

◆研究主題

『一人ひとりが生かされる授業づくり』

◆特色ある取り組み

《地域の教育力の活用》

◇学社融合推進協議会との連携

◇各教科授業支援ボランティアの活用

◇ふるさと学習支援ボランティアの活用

◇図書・交通・整備ボランティアの活用

◇稲成ふれあいスクールの推進

◇共育コミュニティ運動会の開催

《地域への発信》

◇学習発表会

・日曜参観日に地域の文化祭と共催

◇学校だより・学級通信による発信

◇共育ミニ集会(地区懇談会)の実施

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
会津小学校	646-0004 田辺市下万呂59-1	中田 郁生	岡崎 之紀	22-1164 (22-6372)	aizu-ps@citrus.ocn.ne.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養職員	用務員	その他
86	86	77	85	96	80	16	4	1	1	24	1	1(1)	0	(1)	1(4)
510						20		29 (6)							

教育目標
「確かな学力と豊かな心を持つ、たくましい児童の育成」
 ～ふるさとの明日を拓く会津っ子～

学校の取り組み重点項目

- 1 学力向上・基礎基本の徹底 ・板書、発問、ノート指導の充実 ・研究授業
 ・学習評価や評価基準の活用 ・Q Uの活用
 ・読書活動の充実（100冊・1万ページ読書・家庭学習を定着させるための工夫）
- 2 特別支援教育 全体研修…事例研修で組織として全職員の理解・認識を高める。
 個別対応…一人一人の課題に即した対応に努める。
- 3 心の教育・挨拶、時間、美化についての率先垂範 ・心と体の健康への取り組み
 ・人権、生命尊重の教育 ・道徳の時間の充実
- 4 学社融合・学社融合推進協議会、校区協議会との連携（さわやかコンサート等）
 ・公民館・町内会との連携（各種教室・行事など）・児童と地域の方々との交流
- 5 危機管理・防災教育 ・通学路等における交通安全 ・不審者対応
 ・食物アレルギー対応 ・休憩時間等の安全

研究主題
「基礎・基本を身に付け、深い学びに向かう子どもの育成」
 ー児童の実態に応じた学習指導のあり方ー

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
新庄小学校	646-0011 田辺市新庄町 2300	瀧本 毅	吉田 裕佳	22-1604 (22-2910)	sinjo-ps@citrus.ocn.ne.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養職員	用務員	その他
20	26	25	32	30	26	6	2	1	1	9	1	1	0	(1)	(1)
159						8		13(2)							

〔めざす教師像〕
教育に喜びをもち日々工夫改善に努める教師

【教育目標】

確かな学力、豊かな心を身に付け、力いっぱいがんばる児童の育成

〔めざす学校像〕
生き生きと活動し子どもが楽しく学べる学校

め ざ す 子 ど も 像

かしこく

◎よく考え、すすんで学習する子ども

〔確かな学力〕

基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える主体的な学習活動を通して、楽しい授業を創造する。

あたたかく

◎生命を大切にし、思いやりのある、心あたたかい子ども

〔豊かな心〕

人としての正しい生き方を学び、人を大切にする教育の充実を図る。

たくましく

◎健康で、たくましく鍛える子ども

〔健やかな体〕

走ることを重点にたくましい体力と気力を育て、健康教育の充実を図る。

各教科・特別の教科道徳・特別活動・総合的な学習の時間・外国語活動等

研究テーマ

豊かに表現できる子どもを育てる授業の創造

～基礎・基本を徹底し、「伝え合う力」を高める学習活動～

〔低学年〕 伝え合う楽しさが実感できる子ども

〔中学年〕 自分の考えを進んで伝え合える子ども

〔高学年〕 根拠を明らかにしながら確かに伝え合える子ども

学 校 名			所 在 地			校長名		教頭名		TEL (FAX)		E-mail アドレス			
新庄第二小学校			646-0011 田辺市新庄町 3193			岡内 幸代		原 哲朗		22-1644 (22-1688)		sin2-ps@citrus.ocn.ne.jp			
児 童 数						学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
23	22	25	25	18	22	6	2	1	1	10	1	1	0	(1)	(2)
135						8		14 (3)							
*教育目標 「自ら学び、人にやさしく自分にきびしく、 心豊かにたくましく生きる児童の育成をはかる。」															
*教育重点目標 ① 学校運営体制の確立 ② 確かな学力を育てる教育の推進 ③ 豊かな心を育てる教育の推進 ④ 心身の健康の保持増進・体力の向上及び安全教育の推進 ⑤ 特別支援教育の充実 ⑥ 生徒指導の充実 ⑦ 学社融合の推進															
*めざす教師像 「向上心と情熱のある教師」 ① 一人ひとりの子どもを真剣に見つめ、明るく親切な教師（愛情のある教師） ② 日々の創意工夫に努め、授業を大切にする教師（授業で勝負する教師） ③ 学校や子どもたちのために率先垂範する教師(行動力のある教師) ④ お互いを認め合い、助け合いや高め合いのできる教師 (チームワークのある教師集団)															

学 校 名			所 在 地			校長名		教頭名		TEL (FAX)		E-mail アドレス			
三栖小学校			646-0215 田辺市中三栖 2095			浅井 靖也		木村真由美		34-0004 (34-0058)		misu-ps@citrus.ocn.ne.jp			
児 童 数						学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養職員	用務員	その他
72	55	64	64	51	50	12	3	1	1	18	1	1	1	(1)	3(7)
356						15		26(8)							

教育理念

強く正しく めであいて 入らなん文の 道深く

教育目標

確かな学力を身につけ、豊かな心で、力いっぱいがんばる児童の育成

目指す学校像

- ・生きる力を育む学校
- ・高い文化を創造する学校
- ・地域に開かれた学校

目指す児童像

- ・笑顔で挨拶できる子
- ・自ら考え、進んで学ぶ子
- ・人との関わりを大切にする子
- ・体を鍛え健康を大切にする子
- ・将来の夢を持つ子

目指す教師像

- ・笑顔で人に接する教師
- ・授業で勝負する教師
- ・目的を持って挑戦する教師

研究主題

自ら考え、進んで表現し、互いに高め合う子どもの育成

学 校 名						所 在 地			校長名		教頭名		TEL (FAX)		E-mail アドレス	
長野小学校						646-0213 田辺市長野 641			永立 州利		栗栖佐代子		34-0034 (34-2223)		naganops@citrus.ocn.ne.jp	
児 童 数						学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)								
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他	
3	0	1	4	3	3	3	0	1	1	5	1	1	1	0	(2)	
14						3		10(2)								
校 訓 『誠 実』																
◇本校の教育方針																
憲法・教育基本法に則り、校訓『誠実』を柱に、学ぶ喜びを持たせ、郷土を愛し、広く国際社会に生きるたくましい人間を育成する。																
◇本校の教育目標																
すべての教育活動の中で「生きる力」を育むために、自立・共生・健康の教育目標を掲げ、調和のとれた教育活動を推進する。																
①確かな学力をつける (自主) ⇒ 自分の考えを持ちはっきりと話す子																
②豊かな心を育てる (共生) ⇒ 笑顔で仲良くあいさつができる子																
③たくましい体をつくる (健康) ⇒ ねばり強く取り組む子																
◇学校経営方針																
1 校訓『誠実』の実践化 … 学級経営の充実 2 授業力の向上 … 直接・間接指導時の充実																
3 開かれた学校の推進 … 家庭・地域社会と共に歩む学校 (伏菟野地域との連携・交流を重視)																
4 組織として機能する学校 … 連帯と協働の強化																
◇研究主題 「伝え合うことで自らの学びを深める子どもの育成」																
— 一人ひとりの確かな読みを培う複式授業を目指して —																

学 校 名	所 在 地					校長名		教頭名		TEL(FAX)		E-mail アドレス			
上秋津小学校	646-0001 田辺市上秋津2196-1					岸本 晃治		森下裕一郎		35-0014 (35-0044)		kamia-ps@citrus.ocn.ne.jp			
児 童 数						学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養職員	用務員	その他
23	30	24	33	20	45	7	2	1	1	11	1	1	0	(1)	支援(1)
175						9		15(2)							

＜教育方針＞「教育活動を通し、保護者および地域から信頼される学校をつくる」
＜教育目標＞「知・徳・体の調和がとれ、心身ともにたくましく生き抜く児童の育成」

《校訓》

◎ ◎ 《きびしく》 『独 立』 ◎ ◎	◎ ◎ 《みんなで》 『共 同』 ◎ ◎	◎ ◎ 《せいっぱい》 『誠 実』 ◎ ◎
---	---	--

めざす子ども像

- ・ 関心意欲の高い子
- ・ 表現力のある子
- ・ 正しく判断する子
- ・ 思いやりのある子
- ・ ねばり強い子

教育重点目標

～自分に厳しくみんなで精一杯がんばる子を育てる～

知 … 物事に興味・関心を持ち、自ら学び続ける子を育てる（読む）
徳 … 思いやりの心を持って、お互いに協力できる子を育てる（働く）
体 … 健康に気をつけ、心身ともにたくましい子を育てる（鍛える）

＜研究主題＞ 『主体的に学び、表現する授業をめざして』 ～地域から学び、地域に発信する～

＜特色＞総合的な学習の時間における農業体験活動の設定（※低学年は生活科扱い）

《テーマ》 1年…サツマイモ 2年…野菜 3年…花・冬野菜 4年…スイカ・夏野菜 5年…ミカン 6年…梅

これらの取り組みを支えて下さっているのが、JA紀南青年部・生産販売委員会や公民館、老人会、育友会、西牟婁振興局農業振興課等の皆さんで組織していただいている「農業体験学習支援委員会」です。職員との打合せはもちろんのこと、学習の節目には直接子どもたちに指導しに来ていただく場面を設定しながら学習を進めています。

学 校 名		所 在 地		校長名		教頭名		TEL(FAX)		E-mail アドレス					
秋津川小学校		646-0102 田辺市秋津川 683		原 晶代		山田 隆司		36-0351 (36-0351)		akizu-ps@mb.aikis.or.jp					
児 童 数						学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
1	3	3	4	7	2	3	1	1	1	4	1	1	0	0	(1)
20						4		8(1)							

校訓・・・誠実 慈愛 勇気

◇ 教育目標 賢く 豊かに 逞しく 生き抜く力を育てる

「賢く」（深く考える子）
学習や生活の中で、自ら考え主体的に判断し、行動できる子どもを育てる。

「豊かに」（思いやりのある子）
自他共に伸びようとする気持ちを大切に、道徳的心情を育て、それを積極的に実践しようとする子どもを育てる。

「逞しく」（自ら鍛える子）
健康で安全な生活態度を身につけ、進んで体力の向上に取り組む子どもを育てる。

「生き抜く力を育てる」（自分が好きな子）
自己肯定感を持ち、粘り強くがんばる子どもを育てる。

◇ 研究主題 自ら求め、共に学び合う子の育成 ～確かな学力を育む複式授業づくり～

学 校 名		所 在 地		校長名		教頭名		TEL(FAX)		E-mail アドレス					
上芳養小学校		646-0101 田辺市上芳養 3334		前川 友利		田中 環		37-0224 (37-0224)		k-hayaps@citrus.ocn.ne.jp					
児 童 数						学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	支援	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養職員	用務員	その他
9	12	16	18	17	16	6	1	1	1	9	1	1	1		(5)
87						7		14(5)							

◇教育目標 「確かな学力と豊かな人間性を備え、心身ともにたくましい児童の育成」
～ ひろがる夢 やさしい心 かがやけ 上芳養の子 ～

【めざす児童像】

- ㊦・・・「かんがえる子」
- ㊦・・・「がんばる子」
- ㊦・・・「やさしい子」
- ㊦・・・「きたえる子」

【本校の経営方針】

教職員を育て、学校組織を活性化させるとともに、学力向上、学級経営の充実などの教育課題の解決に向けて、一丸となって取り組む教職員集団を目指す。

【めざす教師像】

- ①教員としての職責を自覚し地域や保護者から信頼される教師
- ②教員としてのキャリアアップに努める教師
- ③同僚と協働し組織的に学校運営に関わる教師
- ④日々の授業や学級経営を充実させる教師
- ⑤子どもの良さを見つけほめて伸ばしていく教師

【本校の重点目標】 ①確かな学力の向上 ②豊かな心の育成 ③運動能力・体力の向上
④新学習指導要領への対応（地域に開かれた学校、道徳教育・英語教育の充実）

【研究主題】 『自ら考え、ともに学ぶ児童の育成』 ～確かな学力を育てる国語科の授業作り～

学 校 名			所 在 地			校長名		教頭名		TEL (FAX)		E-mail アドレス			
中芳養小学校			646-0057 田辺市中芳養 1815			山崎 若葉		小松 淳視		22-3876 (22-4020)		n-hayaps@citrus.ocn.ne.jp			
児 童 数						学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	普通	特	校長	教頭	教諭等	養護教	事務職員	栄養職員	用務員	その他
24	25	17	21	16	23	6	2	1	1	9	1	1	0	(1)	(1)
126						8		13(2)							

【校 訓】 至誠実行 ～つよい心とやさしい気持ち～

【教育目標】 学び合う・支え合う・鍛え合う・人間性豊かな児童の育成

【Mission】 中芳養小学校は、将来の社会を担う人材を育てるために次の使命を遂行します

1 基礎基本の徹底を図り、確かな学力を育みます

2 人間関係を構築する力、豊かな心を育みます

3 生命の尊さを教え、心身ともにたくましい子どもを育みます

4 郷土を愛する子どもを育みます

【Vision】

～めざす学校像～	～めざす児童像～	～めざす教師像～
1. 学ぶ力を育む学校	1. すすんで学ぶ子	1. 授業で勝負する教師
2. 思いやりの心があふれた学校	2. やさしい思いやりのある子	2. 一人ひとりを大切する教師
3. 地域に開かれた学校	3. 粘り強くたくましい子	3. 自己研鑽に努める教師

【研究主題】 「自分の考えや思いを表現できる子どもの育成」

(1) どの教科においても表現する活動を取り入れる。

(2) 自分の考えや振り返りを書いたり説明したりする活動を大切にする。

(3) ペア学習やグループ学習などを取り入れ、伝える力を養う。

(4) ふるさと学習と地域交流を進め、発表の場を設ける。

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス
田辺東部小学校	646-0013 田辺市南新万 28 番 1 号	林 義久	中家 章一	25-2580 (25-2581)	tobu-ps@citrus.ocn.ne.jp
児 童 数					
1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
56	62	67	50	51	65
351					
学級数					
普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護
12	2	1	1	20	1
14					
職 員 数					
事務	栄養	用務	その他	()内は市費(外数)	
1	1	(1)	1(3)	26(4)	



＜教育目標＞
『知・徳・体の調和がとれ、意欲的で
心身ともにたくましい子どもの育成』

【目指す教師像】

- しっかり子どもや保護者と向き合って！
授業は真剣勝負！
- 子どもの発信を敏感に感じ取ることができる
豊かな感性を磨く
- 積極的に研修に励み、専門性を高める
- 田辺東部小学校の職員としての自覚を持ち、
高め助け合う
- 教職員自ら「時を守り 場を清め 礼をただす」

【研究主題】
「つけたい力（資質・能力）を明確にした授業づくり」
～主体的・対話的で深い学びのある授業を通して～

被詠「今友とこの手に」
作詞 小川瑞美子
作曲 原 康 二郎

一
高尾山ほえむ丘に
陽はあふれ風あたらし
すこやかなひとみをあげて
今友とこの手にひらく

二
明日を呼ぶ希望の光を
さわやかな緑の庭に
ほのぼのどふたばのはびて
ちえあわせまこと結び

三
今友とこの手にかざす
うつくしいのちの花を
黒潮のいぶきに満ちて
卒業の海きらく波に
よるこびどのぞみを語り
今友とこの手にえがく
はてしない未来の虹を

田辺東部小学校 校訓
～校歌「今友とこの手に」の願い・想いを生かして～
『創 誠 志』

『創』『創意』
向上心を持って絶えず創意工夫する心
進んで物事に取り組む進取の気概を支える心

『誠』『誠意』
人間としての誠実さを持って、
人と人とのよき結びつきを大切にすること

『志』『志意』
志を高く持ち、
人生をよりよく生きようとする心

学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
龍神小学校	645-0524 田辺市龍神村湯ノ又 68	古久保 功	木村 幸司	79-0255 (79-8005)	ryu-sho@mb.aikis.or.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養職員	用務員	その他
1	3	2	4	2	4	3	1	1	1	4	1	1	0	(1)	(1)
16						4		8 (2)							
1 学校教育目標 進んで学び、心豊かでたくましい子どもの育成 2 努力目標 (めざす子ども像) (1) 基礎基本を身につけた子 ・ 児童の実態把握 ・ 指導法の工夫 ・ 基礎基本の定着 ・ 自主学習の確立 ・ 指導と評価の一体化 ・ 考えさせる授業の創造 (2) のびのび運動する子 ・ 基本的生活習慣の形成 ・ 体育指導の充実 ・ 業間運動の工夫 ・ 健康安全教育の推進 ・ 給食指導の充実 (3) 心やさしい子 ・ 人権教育の深化 ・ 道德教育の推進 ・ 図書館教育の充実 ・ 集団づくりの充実 ・ 勤労体験学習の重視 ・ 人と人をつなぐ教育推進 (4) 人や自然とかかわる子 ・ 地域の人や自然を活用した教育の推進 ・ 社会教育との連携 ・ 校区や地域の人材活用 3 研究主題 考えることを楽しむ授業の創造 ～複式学級における考え合い、伝え合う活動のあり方(算数科を中心に)～															



学 校 名	所 在 地	校長名	教頭名	TEL(FAX)	E-mail アドレス										
上山路小学校	645-0414 田辺市龍神村東 528	松本 晃一	新行由美子	78-0011 (78-8022)	kamisanji@mb.aikis.or.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外)												
1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
4	4	7	11	10	12	5	1	1	1	7	1	1	0	(1)	(2)
48						6		11(3)							
◇学校経営方針「知・徳・体の調和がとれ、たくましく人間性豊かな児童の育成」 ◇教育目標 「学ぶ意欲と志をもち、心豊かにたくましく生きる子どもの育成」 ◇重点目標 (1) <u>確かな学力を育てる</u> ①各教科における基礎基本・技術を習得する。 ②授業の質的向上と、思考力・判断力・豊かな表現力を育成する。 ③学社融合で、学んだことを他に転化する力や表現力を育成する。 (2) <u>豊かな心を育てる</u> ①道德の時間や人を大切にする教育・読書指導で、思いやりの心を育成する。 ②学級活動・児童会活動・縦割り班活動等で、互いに高め合う規律ある集団を育成する。 ③学社融合教育で、ふるさとを誇りに思う心、地域への参画意識を育成する。 (3) <u>健やかな身体とたくましい体力を育てる</u> ①体育授業で、体力や運動能力を向上させる。 ②体育的行事・業間運動で、意欲的に運動する子どもを育成する。 ③学社融合教育や家庭との連携で、健康意識を向上させる。 ◇研究主題 「自分の思いや考えを豊かに伝え合うことのできる子どもの育成」															

学 校 名				所 在 地				校長名		教頭名		TEL (FAX)		E-mail アドレス			
中山路小学校				645-0147 田辺市龍神村柳瀬 1086-1				池下 誠志		堀本かおり		78-0044 (78-8016)		nakasanj@mb.aikis.or.jp			
児 童 数						学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)									
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養職員	用務員	その他		
7	6	7	7	6	9	4	1	1	1	7	1	1	1	1	(3)		
42						5		13(3)									
教育目標 「自ら学び、心豊かにたくましく生きる子どもの育成」																	
重点目標 (1) 確かな学びづくり——・自ら考える子 ・自分の考えを書ける子 ・進んで勉強する子 (2) 豊かな心づくり——・人との繋がりを深める子 ・自分に自信をもつ子 ・挨拶、返事ができる子 (3) 健やかな体づくり——・自ら体を鍛える子 ・運動が好きな子 ・健康的な生活を送ろうとする子 (4) 信頼される学校づくり——・地域に誇りをもつ子 ・命を大切にする子																	
研究主題 「基礎基本の定着を図る授業の創造」 ～算数科において、児童全員が「わかる・できる」ための工夫を通して～																	

学 校 名			所 在 地			校長名		教頭名		TEL (FAX)		E-mail アドレス			
咲楽小学校			645-0301 田辺市龍神村福井 1024			宇津 満		木村 誠		77-0015 (77-8005)		sakura-e@mb.aikis.or.jp			
児 童 数						学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
3	6	5	2	7	4	3	1	1	1	4	1	1	0	0	(2)
27						4		8(2)							

校 訓 : 心を耕し 学びを入れて 志しに繋ぐ



〈学校経営方針〉

- ◎ 確かな学力と健全な精神と体を持った児童の育成をめざす学校
- ◎ 地域に開かれ、家庭や地域と密接に連携する学校
- ◎ 教育環境が整い、楽しく安全な学校

〈教育目標〉

進んで学び、考えを広げ、よりよく生きる子どもの育成

- 進んで学習する子ども (確かな学力を身につける)
- とともに考えを広げる子ども (豊かな心を育む)
- よりよく生きる子ども (健康でたくましい心と体をつくる)

〈研究主題〉

「学ぶ力・考える力・表現する力を育む授業の創造」

～ 主体的・対話的な学びを通して、進んで学習する子どもの育成を目ざす ～

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL (FAX)	E-mail アドレス										
中辺路小学校	646-1421 田辺市中辺路町栗栖川78	浦 光良	後藤美代子	64-0241 (64-0945)	naka-syo@mb.aikis.or.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
13	11	15	9	13	9	6	2	1	1	10	1	1			(1)
70						8		14 (1)							

目指す学校像

○児童が自らの成長を願い、生き生きと活動に取り組む学校

○教師が児童の成長のために努力し、共に喜びを共有できる学校

○保護者、地域と連携し、共に学ぶ学校、地域に生きる学校

中辺路小学校学校教育目標

自ら学ぼうとする意欲を持ち、たくましい心身と豊かな感性を備え、創造性に満ちた児童の育成

校訓 自学 自治

目指す子どもの姿

——自らすすんで学ぶ子——

知 考えながらはげむ子 **徳** 思いやりのあるやさしい子

体 明るくたくましい子

目指す教師像

○誠実で人権感覚を身につけた教師

○自らを磨く教師

○分かる授業を創造する教師

○子どもと共に歩む教師

○保護者、地域、関係機関との協力、連携を大切にする教師

学校教育目標を実現するための具体的目標

1 確かな学力を育てる	2 豊かな感性・人間性を育てる
3 健やかな体とたくましい体力を育てる	4 コミュニケーション能力を育てる
5 子どもたちが楽しく学べる学校を作る	6 開かれた学校づくりを推進する＝学社融合

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL (FAX)	E-mail アドレス										
近野小学校	646-1402 中辺路町近露 1061	亀井 陽一	池田 春美	65-0040 (65-0040)	chikasho@mb.aikis.or.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養職員	用務員	その他
3	5	6	3	6	2	3	2	1	1	6	1	1	1	(0)	(0)
25						5		11 (0)							

学校教育目標 「豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもを育てる」

【めざす子ども像】

◇自らを鍛え、たくましく生きぬく強い力を持つ子ども

◇自ら考え、学ぶ意欲を持って取り組む子ども

◇地域や生活を見つめ、国際感覚の豊かな子ども

◇仲間を大切にし、他者の心を感じる心を持つ、
思いやりのある子ども

◇運動に親しみ、健康安全に気をつける子ども

【教育重点目標】

◇確かな学力をつけ、自ら考え、学ぶ力を育てる

◇自然や人々とのふれあいを深め豊かな心を育てる

◇強い意志と忍耐を持ち、
他者の心を感じる心を磨く

◇健康安全に気をつけ、たくましい体力をつける

学校経営方針

「まっすぐな心・負けない心でチャレンジできる学校をつくる」

- ・まっすぐな心・・・目標に向かって、よりよく生きようとする心
- ・負けない心・・・少しくらいつらくても、少しぐらい嫌いでも我慢してする心

研 究 主 題

主体的に求め、学び合う子どもをめざして
～個に応じた学習指導を展開しながら、思いが出し合え、
思いがくみ取れる学級集団づくりをめざす～

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL (FAX)	E-mail アドレス										
鮎川小学校	646-1101 田辺市鮎川 2580-1	堀 修志	橋 博正	48-0314 (48-0314)	ayusho@vm.aikis.or.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養職員	用務員	その他
18	20	19	25	28	18	6	2	1	1	11	1	1	1	(1)	(6)
128						8		16(7)							



めざす児童生徒像
(小中学校9年間を通して)
・よく学ぶ児童生徒
・明るく思いやりのある児童生徒
・たくましい児童生徒
めざす学校像
・楽しい学校
・安全な学校
・基礎基本を充実させる学校
・よくわかる学校

教育目標 「豊かな心もち 生き生きと活動する子どもを育てる」

【教育実践の努力点】

(1) 年間計画の共通理解と計画的な実施
 ①学力向上 ②地域学習、学社融合授業の充実
 ③行事への計画的な取組 ④大塔小中一貫教育の充実

(2) 防災教育…田辺市消防署大塔分署との連携
 (3) 特別支援教育・通級指導教室の充実
 (4) いじめ防止…本校いじめ防止基本方針の周知
 (5) 通学路・学校内での安全確保
 (6) 大塔地域学社融合推進協議会との連携・協力

【研究主題】
 『主体的に学ぶ日常に生かす書写学習』
 ～書写力を高める指導の工夫～

【研究の視点】
 ①基礎・基本を重視し、知識と技能を習得させる工夫
 ②子どもの意欲を向上させ、主体的に学ぶ工夫

〔鮎小3つのかまえ〕
身がまえ・物がまえ・心がまえ

学 校 名	所 在 地	校 長 名	教 頭 名	TEL (FAX)	E-mail アドレス										
三里小学校	647-1743 田辺市本宮町伏拝 966	村上久美子	田中 活介	0735-43-0004 (0735-43-0065)	pptrmta7@za.ztv.ne.jp										
児 童 数		学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)												
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養教諭等	用務員	その他
5	2	7	7	10	6	3	1	1	1	6	1	1	0	0	(1)
37						4		10(1)							

<教育目標> 心豊かにたくましく生きる児童の育成

I 「知」の育成
 1. 基礎基本の徹底と個に応じた指導を図り、確かな学力をつける。
 2. 授業力向上を図るため、現職教育を工夫し充実する。

II 「徳」の育成
 3. 自然や人々との触れあいを通して豊かな心を育む。
 4. 地域の思いを感じ、古い校舎を最後まで大切に使う。

III 「体」の育成
 5. 健康な生活と体位体力のさらなる向上を図る。
 6. 防災安全教育を充実させ、児童の安全を守る。

IV 組織として機能する学校運営
 7. 新校舎移転に向けた課題に迅速に対応する。
 8. 校務分掌を中心に、学校運営への参画意識を高める。
 9. 学社融合推進協議会（音無の里地域共育コミュニティスクール）との連携を図る。

◇ 研究テーマ《自らすすんで学習に取り組む児童の育成》

学 校 名	所 在 地		校長名	教頭名	TEL (FAX)	E-mail アドレス	
本宮小学校	647-1704 田辺市本宮町耳打 499		竹邊 志朗	鳥山 修身	0735-42-0028 (0735-42-0750)	ie3xwgsh@za.ztv.ne.jp	
児 童 数			学級数	職 員 数 ()内は市費(外数)			
1年	2年	3年	4年	5年	6年	普通	特支
9	9	6	5	5	6	4	0
40			4		11 (2)		
◇ 教育目標 「生き生きとした子どもの育成」 ～しっかりと学び、ともに成長し合う学校づくり～ 知 自分の思いを表現できる子 ・活気のある授業 ・基礎学力の定着 徳 相手の気持ちを考え、助け合える子 ・一人ひとりを大切にする学級づくり ・道徳性の育成 体 安全・健康に気をつけ、元気に活動できる子 ・安全・健康教育の充実 ・体力・運動能力の向上							
◇ 研究主題 「自分の思いを豊かに表現できる子の育成」 ～学び合い、高め合う学習指導法の工夫～							

(1)あいさつと笑顔があふれる学校 (1)率先垂範に努め、品位と賢さのある教師
(2)自ら考え、生き生きと行動する姿が見られる学校 (2)ふれ合い、励まし合い、切磋琢磨する教師
(3)夢や志に向かって、仲間と共に歩む学校 (3)生徒や親の願いに応え、信頼される教師

1. 自ら求めて学ぶ力を身につけ、学力を向上させる。
2. 確かな人権認識を身につけ、思いやりのある優しい心を育てる。
3. 自己の心身の健康に気をつけ、さらにそれを増進する力を育てる。
4. 価値ある生き方を考え、社会生活で自立できる力を育てる。
5. 学社融合の視点を大切にし、保護者、地域の人とともに生徒を育て地域づくりに貢献する。

学 校 名	所 在 地		校長名		教頭名		TEL (FAX)		E-mail アドレス			
新庄中学校	646-0011 田辺市新庄町 2266-2		中本 克彦		坂本 和也		22-1643 (22-4672)		sinjojhs@citrus.ocn.ne.jp			
生 徒 数			学級数		職 員 数							
〇内は市費(外教)												
1 年	2 年	3 年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養職員	用務員	その他
44	47	42	6	1	1	1	11	1	1		(1)	2
133			7		17 (1)							

◇教育目標
「心豊かにたくましく社会で生きる力の育成」

◇校訓 「凜として」
自ら考え、主体的に行動しようとする態度（主体性）
内面の引き締まった気持ちや誠実さがあらわれた姿や態度（立ち振る舞い）
くじけることなく、力強い正義感に満ちた態度（正義感）

◇重点目標
（１）確かな学力の向上→①基礎基本の徹底 ②思考・判断・表現力の育成 ③家庭学習の充実
（２）豊かな心の育成 →①道徳心・人権意識の高揚 ②自己有用感 ③自他を認め合う集団
（３）健やかな体の育成→①体力・運動能力の向上 ②健康的な生活習慣の確立 ③規範意識の向上
（４）安心・安全で信頼される学校→①防災学習 ②故郷学習 ③新庄地域学社融合推進協議会

◇研究主題
特別の教科：道徳の実践 「道徳支援チーム」による道徳教育の推進

《学校教育目標》「新しい時代をひらく、やさしいふれあいと学ぶことの楽しさを」

〈わたしたちが目指す学校〉

- 「生徒が来てよかったと思う学校」
- 「保護者が行かせてよかったと思う学校」
- 「教職員が勤めてよかったと思う学校」
- 「地域に見つめられ愛される学校」

〈わたしたちが目指す教育〉

- ① 「確かな学力」をつける
思考力・判断力・表現力を育成する授業づくりを進め、全教科を通して、基礎・基本の徹底を図る。
- ② 「豊かな心〈思いやりの心〉」を育てる
「望ましい人間の生き方」の指導の継続。豊かな人間性や社会性・コミュニケーション能力の育成。
- ③ 「健やかな体」を育てる。
体育の授業の工夫改善に努め、密度の濃い、運動量の豊富な授業づくり。食育を通して体力向上を目指すとともに、心身ともに健やかな体を育てる。
- ④ 「生徒指導の充実」を図る
自浄作用の働く集団づくり。基本的な生活習慣の確立と規範意識の醸成。教育相談の充実。事後処理からの脱却を目指す。

教育目標 「知力、体力、豊かな心を育てるとともに、凛とした校風を確立する。」

めざす生徒像

- ① 夢を持ち、希望を語れる生徒
- ② 確かな学力を身に付けた生徒
- ③ 豊かな感性と、優しい心根の生徒
- ④ 自主性と自立性にあふれた生徒
- ⑤ 家庭や地域、仲間を大切にできる生徒

めざす教師像

- ① 生徒に寄り添い、生徒と共にある教師
- ② 授業実践力をつけ、わかる授業に努める教師
- ③ 率先垂範し、生徒と一緒に行動する教師
- ④ 生徒や保護者と心を通わせ、信頼される教師
- ⑤ 社会人として尊敬され、また組織人として協調できる教師

めざす学校像

- ① 生徒が主体の、生徒のためにある学校
- ② 生徒が自分の輝きを発見し、可能性を引き出せる学校
- ③ 生徒にとって学びがいのある学校、教師にとって働きがいのある学校
- ④ 進取の気風があり、躍動感のある学校
- ⑤ 地域と共に教育を創造できる学校

研究主題 1, 主体的に判断・行動し、自ら課題を解決していく生徒の育成
2, 思いやりの心を育て行動につなぐ道徳授業の研究と実践

学 校 名		所 在 地		校長名		教頭名		TEL (FAX)		E-mail アドレス		
秋津川中学校		646-0102 田辺市秋津川 652-1		高田 修		尾崎佐和子		36-0006 (36-0006)		akizujhs@mb.aikis.or.jp		
生 徒 数			学級数		職 員 数							
					0内は市費(外数)							
1 年	2 年	3 年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養職員	用務員	その他
5	7	3	3	0	1	1	3	1	1	0	0	3
15			3		10							

【学校教育目標】

小規模校の特性を活かし、知・徳・体のバランスがとれた人間力豊かな生徒を育成する

【教育実践努力目標】

1. 主体的に学ぶ生徒の育成
2. 自主的に行動する生徒の育成
3. 命を大切にし、丈夫な体づくりに取り組む生徒の育成
4. 人権を尊重し、自他共に大切にする生徒の育成
5. 豊かな感性と社会性を身につけた生徒の育成
6. 自助・共助を軸とした生徒の育成

【研究主題】

自ら学び考え判断し、行動する力を育てる

《めざす学校像》

- ①「生きる力」の育成に努力する学校
- ②活気があり、活力と意欲に満ちた学校
- ③生徒や保護者・地域に信頼される学校
- ④美しい学校

《めざす生徒像》

- ①何事にもまじめに努力する生徒
- ②豊かな人間性・社会性を備えた生徒
- ③心身共に健やかで、規律ある生活ができる生徒
- ④正しく判断し、やり通す生徒

《めざす教師像》

- ①心身共に健康で、生徒達の成長を保障する教職員
- ②責任感をもち、目標達成に向けて自ら実践する教職員
- ③心豊かで、生徒たち一人一人の心が見える教職員
- ④生徒や保護者・地域と心を通わせ信頼され協調性のある教職員

学 校 名		所 在 地		校長名		教頭名		TEL (FAX)		E-mail アドレス		
上芳養中学校		646-0101 田辺市上芳養 1483		宮田 博之		當仲 淳史		37-0214 (37-0214)		k-hayajh@citrus.ocn.ne.jp		
生 徒 数			学級数		職 員 数 ()内は市費(外							
1 年	2 年	3 年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養職員	用務員	その他
16	13	10	3	0	1	1	6	1	(1)	0	(1)	0
39			3		9 (2)							
◇学校教育目標												
心豊かでたくましく、主体的に判断・行動できる生徒の育成												
◇めざす生徒像												
①たしかな学力を持ち、目標に向かって根気よく努力する生徒												
②体力・気力に満ち、たくましい心身と豊かな心をもつ生徒の育成												
③命を大切に、思いやりがあり、協力できる生徒												
④ふるさとへの誇りと地域の一員としての自覚をもち、郷土のすばらしさを自覚できる生徒												
◇研究主題												
基礎基本を大切に、学習意欲を高め、将来の生き方を育む												
◇特色ある教育活動												
梅の収穫時農事体験学習、敬老会への参加、生徒が夏休みに行っている清掃奉仕作業など地域の方々との交流を大切に教育活動を進めています。												

学 校 名	所 在 地		校長名	教頭名	TEL (FAX)	E-mail アドレス	
中芳養中学校	646-0057 田辺市中芳養 273-2		金谷 圭典	鈴木 智	22-3875 (22-3881)	nakahajh@citrus.ocn.ne.jp	
生 徒 数			学級数	職 員 数			
							()内は市費(外数)
1 年	2 年	3 年	普通	特支	校長	教頭	教諭等
14	23	18	3	1	1	1	7
55			4		12 (1)		
					養護教諭等	事務職員	栄養職員
					1	1	0
							(1)
							1
							その他
							1

◇ 教育目標 「学ぶ意欲をもつ心豊かでたくましい生徒の育成」

目指す生徒像

- ・主体的、意欲的に取り組む生徒
- ・確かな学力を身につけた生徒
- ・豊かな感性を身につけた生徒
- ・心身ともにたくましい生徒
- ・家庭や地域、仲間を大切にできる生徒

目指す学校像

- ・生徒が来てよかった学校
- ・保護者が行かせてよかった学校
- ・職員が勤めてよかった学校

◇ 研究テーマ 「主体的・対話的な活動を通した深い学びを実現する授業づくり」
～主体的に思考が深められ探求できる授業～

- ・習慣・活用・探求的な学習過程から思考が深まる授業作り
- ・主体的・対話的な学習の場で思考力・判断力・表現力を高める

学 校 名		所 在 地		校 長 名		教 頭 名		TEL (FAX)		E-mail アドレス			
龍神中学校		645-0416 田辺市龍神村安井1048-1		山崎 学		吉田 昭和		78-0014 (78-8007)		ryujin-chu@mb.aikis.or.jp			
生 徒 数			学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)								
1 年	2 年	3 年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養職員	用務員	その他	
19	26(3)	34(1)	3	2	1	1	8	1	1	0	(1)	0	
79			5		12(1)								

◇ 教育目標
「知」「徳」「体」を鍛え、地域と融合し、社会でたくましく生きる生徒を育成する

◇ 目指す生徒像

- ① 学ぶことの楽しさを知り、学ぶ意欲と考える力を持つ生徒
- ② 人（人権）を大切にし、自主性と創造性のある生徒
- ③ 自然や人々とのふれあいを深め、『命』を大切にする生徒
- ④ 文化やスポーツを生涯にわたって愛する生徒
- ⑤ ふるさとに誇りを持ちながら、新しい時代を拓き、たくましく生きる生徒

◇ 教育実践の重点

- ① 知識技能の習得と、活用力・学習意欲の向上を目指す
- ② 道徳と体験活動を軸とした豊かな心・生きる力を育てる教育活動を研究実践する
- ③ 健康で安全な（無事故な）生活の中で、体力の向上を図る

◇ 研究主題

- ① 基礎基本を充実させ、個性を生かす学習方法の研究
- ② 豊かな心・生きる力を育てる活動
- ③ 特別支援教育の充実

学 校 名			所 在 地		校長名	教頭名		TEL(FAX)	E-mail アドレス			
中辺路中学校			646-1421 田辺市 中辺路町栗栖川 474-1		山根 千明	榎本 隆也		64-0243 (64-0946)	nakachu@mb.aikis.or.jp			
生 徒 数			学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1 年	2 年	3 年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養職員	用務員	その他
7	14	20	3	0	1	1	6	1	1	0	(1)	0
41			3		10(1)							
校訓・・・誠実 ◇ 教 育 目 標 「学ぶ喜び、生きる喜びにあふれた、心豊かでたくましい生徒を育てる」 スローガン — 楽しい学校 元気のある授業 — ◇ 学校経営重点目標 ① 知 1, 意欲的・積極的に学習する態度の育成 2, 達成感を感じることでできる授業の研究 ② 徳 1, 自尊感情の育成 2, 命を大切に作る心の育成 ③ 体 1, 体験活動の充実 2, 健康教育の充実 ◇ 研究主題 「生徒が達成感を感じることでできる授業づくり」												

学 校 名			所 在 地		校長名	教頭名		TEL(FAX)	E-mail アドレス			
近野中学校			646-1402 田辺市 中辺路町近露 1061		亀井 陽一	池永 真行		65-0004 65-0156	tnchikano24-10@mb.aikis.or.jp			
生 徒 数			学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1 年	2 年	3 年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養職員	用務員	その他
3	5	1	2	0	1	1	6	1	0	1	(1)	2
9			2		12(1)							
校訓 … 高い知性、立派な身体、豊かな愛情、たくましい実行力 ◇学校教育目標◇ 『 ふるさとを愛し、心豊かでたくましく生きる生徒を育てる。』 ◎めざす生徒像 ①ふるさとを愛し、発展を願う生徒 ②健やかな心身を持ち、たくましさ粘り強さをもった生徒 ③進んで学び、主体的に考え、自分を表現する生徒 ④豊かな感性と広い心を持ち、よりよい人間関係を構築できる生徒 □研究主題 「極小規模校の特性を生かした学校づくり」～保護者・地域との連携をより深めて～												

学 校 名			所 在 地			校長名		教頭名		TEL(FAX)		E-mail アドレス	
大塔中学校			646-1101 田辺市鮎川 2588-2			音無 長裕		桑原 仁史		48-0324 (48-8002)		ohtotyu@mb.aikis.or.jp	
生 徒 数			学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)								
1 年	2 年	3 年	普通	特文	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養職員	用務員	その他	
24	31	30	3	2	1	1	9	1	1	0	(1)	0	
85			5		13(1)								

◇教育目標 『ふるさとを愛し、心豊かに、たくましく生きる生徒の育成』

○めざす生徒像

- ・確かな学力を身に付け自ら学ぶ生徒
- ・明るくかしこく思いやりのある生徒
- ・心身共にたくましい生徒
- ・お互いを認め合い励まし合い
協力共働できる生徒
- ・ふるさとを愛し、仲間と共に課題の
解決に取り組む生徒

○めざす教師像

- ・自信と誇りを持ち、生徒・保護者の信頼に応える教師
- ・絶えず研鑽に励み、成長する教師
- ・課題の解決に向かって仲間と連帯し協力し高め合う教師
- ・認め、誉め、励まし、伸ばすスタンスで
やる気を引き出す教師
- ・率先垂範、生徒の見本となる教師

○めざす学校像

- ・笑顔と挨拶があふれる学校
- ・達成感と充実感を持って帰る学校
- ・地域の自慢となる学校
- ・何事にも一生懸命まじめに取り組む学校
- ・個性を認め、一人ひとりの生徒を大切にする学校

◇研究主題 『学習集団を活用した授業展開による、意欲的な学びの構築』

～共育コミュニティの主体として、地域の中で学び、生きる力を身に付ける～

学 校 名		所 在 地		校長名		教頭名		TEL (FAX)		E-mail アドレス		
本宮中学校		647-1731 田辺市本宮町本宮 730		野村 裕之		煤澤 満芳		0735-42-0273 (0735-42-0426)		hongu-jhs@za.ztv.ne.jp		
生 徒 数			学級数		職 員 数 ()内は市費(外数)							
1 年	2 年	3 年	普通	特支	校長	教頭	教諭等	養護教諭等	事務職員	栄養職員	用務員	その他
18	9	19	3	0	1	1	6	1	1	(2)	(1)	0
46			3		10(3)							
◆校訓◆「誠実であれ」 ◇教育目標◇『心豊かで逞しく、自主的に行動できる生徒の育成』 【めざす学校像】 ①楽しく学び、夢をふくらませることのできる学校 ②いじめのない、生徒も教師も「楽しい」と感じることのできる学校 ③全員一丸となって、目標達成に向けて努力する学校 ④生徒や保護者・地域に信頼される学校 【めざす生徒像】 ①自分の目標を持ち、自ら学ぶ姿勢を身に付けた生徒 ②人の気持ちを考えられる豊かな心を持った生徒 ③心身共に健やかで、健康づくりに励む生徒 ④郷土を愛し、地域に貢献する生徒 【めざす教師像】 ①常に率先垂範を意識し、生徒・教育に対し情熱豊かな教師 ②生徒や保護者、地域の願いを受け止め、心通わせ信頼される教師 ③積極的に研究し、わかる授業を創造する教師 ④協働意識の向上、学校組織全体の活性化に努める教師												
◇研究主題◇ 「確かな学力と主体的に取り組む力の向上」												

幼稚園名	所在地	園長名	主任名	TEL(FAX)	E-mail アドレス
新庄幼稚園	646-0011 田辺市新庄町 1437	古家 知子	赤木 幸	22-3826 (22-3826)	sinjou.en@city.tanabe.lg.jp
園 児 数		学 級 数		職 員 数	
4 歳 児	5 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	園 長	教 諭 等
12	11	1	1	1	2
23		2		3	

【教育目標】 一かかわり つながり 育ち合う 心豊かで意欲的な子どもの育成ー

【めざす園児象】

1. 明るく
2. かしこく
3. たくましく

【研究テーマ】

『かかわり つながり 育ち合う
子どもの育成』
～個と集団が育ち合う場づくりと
保育者のかかわり～



☆地域の教育力を生かして☆

- ☼ コーラスサークル・お茶教室・グランドゴルフの方との交流（応答性のある関係作り）
- ☼ 幼・小・中・公との交流・連携・学社融合
- ☼ 地域の自然・人・文化とのふれ合い

地域に出かけ、地域を知り、愛着を持つ。
ぎおんさんの夜見世・祭礼獅子舞・伝統文化の継承 … 出会う・ふれる・感じる

- ☼ 地域の行事への参画・協力

新庄夏まつり・公民館ロビー展

【講師招聘事業】

☆英語で遊ぼう ☆楽しい体操教室 ☆リトミック遊び ☆未就園児子育て支援 等

幼稚園名	所在地	園長名	主任名	TEL(FAX)	E-mail アドレス
三栖幼稚園	646-0215 田辺市中三栖 147-5	仲 憩子	岩崎さゆり	34-0104 (34-0104)	misu.en@city.tanabe.lg.jp
児 童 数		学 級 数		職 員 数	
4 歳 児	5 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	園 長	教 諭 等
10	5	1	1	1	3
15		2		4	

<めざす園児象> 心豊かに たくましく生きる子ども



教 育 目 標

1. たくましさを育む
2. かしこさを育む
3. やさしさを育む
4. 自分らしさを発揮する

研究テーマ

「夢中になって遊ぶ保育を目指して」
～主体性を育む環境を考える～

☆ 特色ある取り組み ☆

- ★隣接する衣笠中学校との交流（保育と授業のコラボレーション、防災・防犯訓練等）
- ★地域の人々との交流活動（小学校・高齢者学級との交流、文化委員さんとの衣笠山登山、文化展での舞台発表、親子キンボール体験等）
- ★地域の自然・文化を取り入れた体験活動（三栖王子跡散策、梅とり、オタマジャクとり、衣笠山登山、園外保育等）
- ★頑張る心と丈夫な体づくり・元気っ子タイム（遊具を使って、サーキット活動、マラソン）
- ★絵本とのふれあい活動（絵本タイム、田辺おはなしの会による読み聞かせ・親子絵本貸出）
- ★子育て支援（未就園児支援事業・預かり保育）

幼稚園名	所在地	園長名	主任名	TEL(FAX)	E-mail アドレス
上秋津幼稚園	646-0001 田辺市上秋津 4524-4	阪本佐和美	山下 真実	35-0330 (35-0330)	kamiakizu.en@city.tanabe.lg.jp
児 童 数		学 級 数		職 員 数	
4 歳 児	5 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	園 長	教 諭 等
8	10	1	1	1	2
18		2		3	

《めざす園児》 **「明るくのびのびと生活し、心豊かに遊べる子ども」**

《教育目標》

- ①基本的生活習慣を身につける
- ②友達とかかわる力を育む
- ③豊かな心を育む
- ④たくましい心と体を育む

《目指す教師像》・丁寧な幼児理解を積み重ねる。

- ・幼児との信頼関係をつくる。
- ・教育課程と実践をつなぐ。
- ・育ちを保障する環境構成。
- ・幼児教育者としての資質向上。



研究主題

「確かな学びにつながる保育の充実」

～遊びを通して～ ～地域の方々に支えられて～

絵本タイム・お茶会・親子菜園活動・サーキット等体力活動
地域高齢者施設との交流・安心安全ネットワーク
小・中との連携・子育て支援事業 他

上秋津地域共育コミュニティ事業

～未来へ繋ぐふるさと上秋津～

世代を繋ぐ・学びを繋ぐ・心を繋ぐ

- 1)ふるさとを誇りに思う
就学後の農業体験の土台となる収穫の喜びや興味関心、菜園活動の楽しさを五感で堪能しておく。
- 2)学力の定着を図る
幼児期は非認知的能力を育てる時期といわれている。学力向上のための根っこをしっかりと育てる。
- 3)人を大切にする
自分の命を守る大切さと、地域の人々との交流を通して、温かさや感謝の気持ちを素直に感じ取る。

幼稚園名	所在地	園長名	主任名	TEL(FAX)	E-mail アドレス
中芳養幼稚園	646-0057 田辺市中芳養 1870-1	鳥越 博	藤田 直美	24-0510 (24-0510)	nakahaya.en@city.tanabe.lg.jp
児 童 数		学 級 数		職 員 数	
4 歳 児	5 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	園 長	教 諭 等
13	5	1	1	1	2
18		2		3	



めざす園児像 **生き生きと活動し豊かな心をもった子ども**

地域に開かれた幼稚園

教 育 目 標

◇生きる力の基礎を育む

- * 基本的生活習慣を身につける
- * 健康な心と身体を育む
- * 人とかかわる力を育む
- * 豊かな感性を育む

学社融合の推進

地域の教育力を生かして

中芳養が大好きな子どもに

研究テーマ

「共に学び、育ちあう」

～つながり 広がり 深めよう～

特色ある教育活動

- ★ 地域の人や自然にふれる(交流会・菜園活動・園外保育・読み聞かせ)
- ★ 体力作り(いろいろな運動遊びを取り入れたサーキット活動)
- ★ 子育て支援(未就園児支援事業・預かり保育・園庭開放)

6. 田辺市教育研究所

〔1〕活動方針

児童生徒を取り巻く環境の多様化により特にいじめ・不登校その他の課題について、学校現場だけで対応の困難な児童生徒及び保護者の相談に応える（電話・来所）とともに、適応指導教室において適応指導を行い、不登校児童生徒の学校復帰を支援する。

〔2〕活動内容

【1】教育相談

- ① 不登校やいじめ、その他子育て等様々な悩みを抱えた子供や保護者、市民の相談(電話・来談)に応じる。

曜日：月～金（祝日等は除く） 時間：9：00～16:00

TEL：25-1511 FAX：26-9967

- ② いじめホットライン…子供や保護者の悩みに直接電話で対応する。

曜日：月～金（祝日等は除く） 時間：9：00～16:00

TEL：26-3224

【2】適応指導教室の開設

① 重点目標

- (1) 社会性を身につけさせる

ア SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）授業を実施する

イ 体験学習や創作活動を実施する

- (2) 豊かな心を育てる

ア 仲間づくりを進める

イ 生命の尊厳を学ぶ

ウ 美意識を醸成する

エ 人の温かみを知り、やさしさを育てる

- (3) 基礎学力の確立と体力の向上に取り組む

ア 個別学習で基礎基本の繰り返し学習を行う

イ 体力をつけ、スポーツに親しむ

- (4) 保護者や関係機関と相談、連絡する

ア 保護者と連携する

イ 学校と連携する

ウ 関係機関と連携する

② 年間の主な取組

- ・ 開室式、文化祭、閉室式、卒業を祝う会
- ・ 遠足、美術館訪問、ハイキング、デイキャンプ
- ・ ドッグセラピー、園芸活動、読み聞かせ
- ・ 調理実習、茶道
- ・ 保護者懇談会、三者面談、不登校問題懇話会